(21)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	8	2	2

但し　BIC WiMAX SERVICE 7月利用分(口座振替)

基本料金プランBIG定額 ギガ放題(3年)(特約)

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 8月 26 日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

BIC WiMAX (21)

マイページ ID：[redacted] 前回ログイン日時：2021/08/03 14:20:35 ログアウト

トップ | ¥ 料金案内 | ご契約内容 | パスワード変更 | BIC オプションストア | ご契約書面

ご利用金額照会（詳細）

ご利用金額の合計と、内訳が確認できます。

2021年7月ご利用金額（2021年8月ご請求金額）

ご利用内容	内訳金額（円）	備考
代表契約：[redacted]	4,822	
[redacted]ご利用分	4,822	プラン契約期間２４ヶ月目
定額２＋　ギガ放題３年基本料	4,880	７／１～７／３１
おトク割キャンペーン	-500	
ユニバーサルサービス料	3	
電話リレーサービス料	1	
消費税	438	

‹ 戻る

‹ キャンセル

料金案内 | 請求金額照会 | ご利用金額照会 | 通信量照会

ページトップ

Copyright © JMB RANET Co.,Ltd. all rights reserved.

(22)

領収書

No

浜松市議会 市民クラブ 様　令和3年9月10日

金額				¥	1	3	5	7	-

内　但 コスカル 8月分

消費税等

上記正に領収いたしました

現金	レ		
小切手			

文具・事[redacted]務機器

有限会社 マーケット エー

〒433-812[redacted]
浜松市中[redacted]番22号
TEL <[redacted]02(代)
FAX <053[redacted]P08

[redacted]

アスクルご請求書 (22)

2021年08月31日締切分

430－0946
静岡県浜松市中区
元城町１０３－２
本館８階

浜松市議会　市民クラブ　様

C1　271183# 00001/00001 [redacted]　U AB

00387260 C11-U1

ASKUL

お問い合わせ番号 [redacted]

アスクル担当販売店
有限会社マックオーエー
静岡県浜松市中区
上島６－２５－２２
[redacted]
914503 001

TEL: 053-475-2102　担当：アスクル担当者
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 053-457-2496　FAX: 053-457-2486

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額	5,434円
うち消費税等（	425円）

お支払い日 ▶ 2021年 09月 15日
お支払い方法 ▶ 口座振込

お振込

金融機関	静岡銀行
支　店	上島支店
口　座	当座　0305575
	ﾕ)ﾏｯｸｵｰｴｰ

対象期間	2021/08/01 ～ 2021/08/31
当月お買い上げ金額	[redacted]円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 ／ 伝票番号 ／ 取引区分 お申込番号 ／ 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
08/31 51068737					
528-878 コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミー＋ A4 1セ	1	1,016	1,016		10.0
388-131 日本デキシー インサートカップ M 1袋（50個入）	1	341	341		10.0
537-2484 [redacted]	1	1,805	[redacted]		軽 8.0
P23-2172 [redacted]	2	153	[redacted]		軽 8.0
P67-8486 [redacted]	1	1,069	[redacted]		軽 8.0
P23-2946 [redacted]	1	897	[redacted]		軽 8.0
		＊小　計＊	5,434	[redacted]様ご発注分	

※印の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

(23)

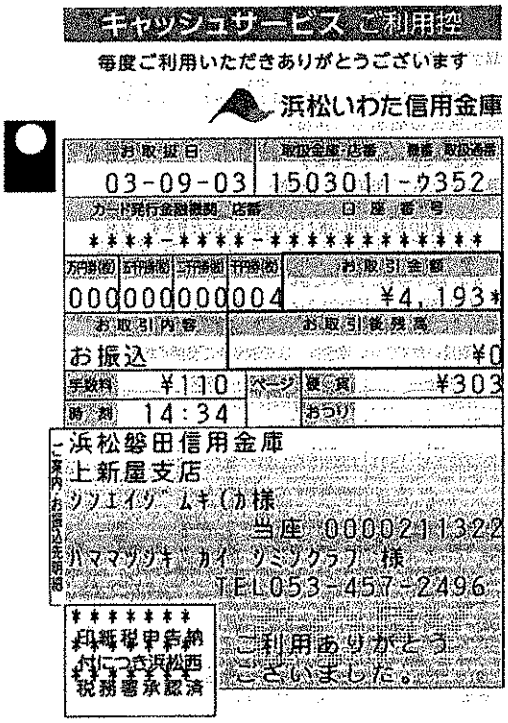
支払証明書

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	4	3	0	3

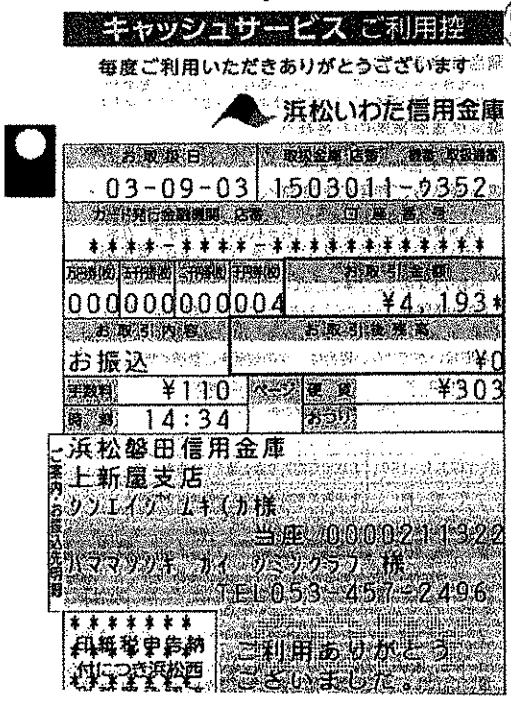
但し　8階市民クラブ控室:8月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い、振込手数料先方負担

請求額　4,303 円


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 03-09-03
取扱金庫 店番 預金種目 口座番号 150301 1-0352
カード発行金融機関 店番 口座番号 ********-********-**********
万円券 千円券 二千円券 千円券 お取引金額 0000000004 ¥4,193*
お取引内容 お振込
お取引後残高 ¥0
手数料 ¥110 ページ 便貨 ¥303
時刻 14:34 おつり
ご案内お振込先明細
浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ｼﾝｴｲﾔ ﾑｷ(ｶ様
当座 0000211322
ﾊﾏﾏﾂｼｷ ｶｲ ｿﾐﾝｸﾗﾌﾞ 様
TEL053-457-2496

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済
ご利用ありがとうございました。


キャッシュサービス ご利用控 (写し)
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 03-09-03
取扱金庫 店番 預金種目 口座番号 150301 1-0352
カード発行金融機関 店番 口座番号 ********-********-**********
万円券 千円券 二千円券 千円券 お取引金額 0000000004 ¥4,193*
お取引内容 お振込
お取引後残高 ¥0
手数料 ¥110 ページ 便貨 ¥303
時刻 14:34 おつり
ご案内お振込先明細
浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ｼﾝｴｲﾔ ﾑｷ(ｶ様
当座 0000211322
ﾊﾏﾏﾂｼｷ ｶｲ ｿﾐﾝｸﾗﾌﾞ 様
TEL053-457-2496

印紙税申告納付につき浜松西
ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 9月 3日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

お客様コードNo. [redacted]

納　品　書

No. 00252774

令和 3 年 8月 25日

430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ

様

新栄事務機株式会社
代表取締役 上村　篤
〒435-0048　浜松市東区上西町25-5
TEL (053) 463-9159　FAX(053)464-0589
担当：[redacted]

取引銀行
静岡銀行　上新屋支店　(普) 0560072
浜松多田信用金庫　上新屋支店　(当) 2113226

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC3530F Ⅲカラーコピー料金	138	枚	15.000	2,070	
〃　ブラックコピー料金	658	枚	2.800	1,842	
			消費税	391	※は税込
			合計	4,303	

摘要：　7/26-8/25

ヒサゴ(株)浜松営業所 TEL 052-936-1631

お客様コードNo. [redacted]

請　求　書

No 1－1

〒 430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3年 8月 31日 締切分

[redacted]
新栄事務機株式会社
代表取締役 [redacted]
本 社 〒[redacted]
TEL:053-[redacted]　03-464-0589

浜松市議会　市民クラブ

様

取引銀行 静岡銀行上新屋支店(普)055072

浜松磐田信用金庫 上新屋支店 (当) 211322

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

消費税額： 391

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
160125	160125	0	0	4303	4303

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	金額
8/ 5	00183308	(入金)				160,125
8/25	00252774	ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC3530FIIIｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	138	枚	15.000	2,070
		〃 ﾌﾞﾗｯｸｺﾋﾟｰ料金	658	枚	2.800	1,842
		～以下余白～				

23

(23)

積算カウンター連絡票

市民クラブ　　様

カウント開始日　21年7月26日　～　カウント締め日　21年8月25日

機種　iR−ADVC3530FⅢ　　機番 2GQ05774

ご使用実績内訳

	フルカラー 217 + 130	2色カラー 118	ブラック 108
今回値	3977枚	200枚	31557枚
前回値	3838枚	200枚	30893枚
総使用枚数	139枚	0枚	664枚
削除枚数	1% 1枚	1% 0枚	1% 6枚
請求対象枚数	138枚	0枚	658枚

保守合算基本料金　¥2,800（税別）　トナー込み

フルカラー　一律　¥15.00　/枚(税別)
2色カラー　一律　¥6.00　/枚(税別)
ブラック　一律　¥2.80　/枚(税別)

署名	確認者
[redacted]	[redacted]

浜松市東区上西町25−5番地
[redacted]
新栄事務機株式会社
TEL [redacted]
FAX 053(464)0589

(24)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	1	4	5	8	0

但し　はましんリース株式会社へリース料の支払い（口座振替）

内訳　物件：複合機 ADV C3530FⅢ、リース料：支払総額699,840円、
契約日2019年5月21日、契約月数48ヵ月、14,580円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 9月13日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(25)

領収書

No

浜松市議会 市民クラブ 様　　令和3年9月30日

金額	¥9755-

内 但 ラスク代

消費税等

上記正に領収いたしました

現金	レ		
小切手			

文具・事[redacted]務機器

有限会社 マックオーエー工一

〒433-8122
浜松市中区[redacted]番22号
TEL <0[redacted]02(代)
FAX <053>475-2108

係 [redacted]

(A)+(B)

合計請求書

No 1

お客様コードNo. [redacted]

(発行日 21年 10月 8日)

有限会社 マックオーエー[redacted]
〒433-8122
浜松市中区上島6丁目25番[redacted]
TEL:<053>475-2102
FAX:<053>475-2108

浜松市議会 市民クラブ 様

振込先
静岡銀行上島支店 当座 No. 305575
浜松信用金庫上島支店 当座 No. 000510
※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担下さい。

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。（21年 9月 30日 締切分） （伝票枚数： 2枚）

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税額等	今回請求額
				8,869	886	9,755

摘要						
10%分課税対象額	8,869	税10%分	886	10% 分	9,755	
8%軽分課税対象額	0	税8%軽分	0			
8%分課税対象額	0	税8%分	0			

(25)

お客様コードNo. [redacted]

(A) 請　求　書

伝票No. 10697

2021 年 9 月 10 日

４３０－８６５２
静岡県浜松市中区元城町１０３－２
浜松市役所内
浜松市議会　市民クラブ　　様

[redacted]様)
TEL 053-457-2496　　FAX 053-457-2486

有限会社 マックオーエー
〒433-8122
浜松市中区上島６丁目２５番２２号
ＴＥＬ:<０５３>４７５－２１０２
ＦＡＸ:<０５３>４７５－２１０８

担当者：[redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
99-999 ﾒﾘﾀｸ ﾐｱｽ 交換用 ｸﾞﾗｽﾎﾟｯﾄ TJ-4101B	1	個	1,760	1,760＊	10%
00-006 ｺｰﾋｰﾒｰｶｰ MKM-4101用					

課税対象額	1,600	消費税合計	160				
10%分	1,600	税10%分	160	計	1,760	合　計	1,760
8%軽分	0	税8%軽分	0	計	0	＊は税込金額です。	
8%分	0	税8%分	0	計	0		

アスクルご請求書

２０２１年０９月３０日締切分

(25) (B)

４３０－０９４６
静岡県浜松市中区
元城町１０３－２
本館８階

浜松市議会　市民クラブ　様

C1　272969# 00001/00001 [redacted] U AB

00386841 C11-U1

ASKUL

お問い合わせ番号 [redacted]

アスクル担当販売店
有限会社マックオーエー
静岡県浜松市中区
上島６－２５－２２
[redacted]
914503 001

TEL: 053-475-2102　担当：アスクル担当者
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 053-457-2496　FAX: 053-457-2486

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額	7,995円
うち消費税等（	726円）

お支払い日 ▶ ２０２１年 １０月 １５日
お支払い方法 ▶ 口座振込

お振込

金融機関	静岡銀行
支　店	上島支店
口　座	当座　0305575
	ﾕ)ﾏｯｸｵｰｴｰ

対象期間	2021/09/01 ～ 2021/09/30
当月お買い上げ金額	7 円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 ／ 伝票番号 ／ 取引区分 お申込番号 ／ 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリ
09/11 53368472					
535-148 プラス マグネットバー 220mm ブルー 80552 1セ	1	985	985		10.0
904-9657 コクヨ ファイルボックスーFS Eタイプ A4ジャスボックス	3	330	990		10.0
825-1286 プラス ダブルクリップ 超特大 黒 1箱（10個入） CP-	1	480	480		10.0
		＊小　計＊	2,455	[redacted]様ご発注分	
09/11 53370024					
198-1307 コクヨ Dリングファイル ER A4タテ 2穴 背幅34mm	1	477	477		10.0
J48-0407 Dリングファイル<ER> A4タテ 背幅34mm 1冊 コク	1	477	477		10.0
198-1334 Dリングファイル<ER> A4タテ 背幅34mm 1冊 コク	1	477	477		10.0
J48-0406 コクヨ Dリングファイル ER A4タテ 2穴 背幅34mm	1	477	477		
216-001 コクヨ フラットファイルV A4タテ ピンク フ-V10-3	1	206	206		10.0
215-686 コクヨ フラットファイルV A4タテ コバルトブルー 青 3	1	206	206		10.0
		＊小　計＊	2,320	[redacted]様ご発注分	
09/22 55248095					
528-878 コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミー+ A4 1セ	1	1,016	1,016		10.0
324-4224 キヤノン（キャノン） 純正インク BCI-325PGBK プ	1	1,158	1,158		10.0
324-4298 キヤノン（キャノン） 純正インク BCI-326M マゼンタ	1	1,046	1,046		10.0
		＊小　計＊	3,220	[redacted]様ご発注分	

※※の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です

(26)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			▲	1	0	4	5	0

但し　9月22日付け、浜松ケーブルテレビ㈱より10,450円の入金。

インターネットサービス乗り換えに伴う前社契約解除料全額負担分として。

前社：BIC WiMAX口座振替9月27日付けの内、契約解除料9,500×1.1=10,450円分

(26)(1)

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 9月 22日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(26)

インターネット乗り換えキャンペーン申請書

申請日 2021 年 8 月 26 日

契約者氏名 浜松市議会 市民クラブ [redacted]

住　　所 〒430-8652 浜松市 中区元城町 103-2

市役所内 市民クラブ

電話番号 053 - 457 - 2486

[重要] ①申請者名 ②発行先会社名 ③解約手数料 等詳細がわかる書類の写しを添付してください。

振込先口座

ゆうちょ銀行以外	金融機関	浜松磐田 銀行・(信用金庫)・農協・労働金庫		支店名	[redacted]
	預金種目	(1 普通)(総合)	2 当座	口座番号	[redacted]
ゆうちょ銀行	金融機関	ゆうちょ銀行		支店名	※店名は漢数字で記載 支店
	支店番号			口座番号	

フリガナ	ハママツシギカイ シミンクラブ　カイチョウ サイトウ ハルアキ
口座名義人	浜松市議会 市民クラブ 会長 齋藤晴明

この書面は、他社（浜松ケーブルテレビ株式会社以外）のインターネットサービスより、浜松ケーブルテレビ株式会社（ウィンディ）が提供するケーブルインターネットサービスへ乗り換えでお申し込みの方に限り、違約金50,000円（集合住宅は30,000円）を上限にキャッシュバックするための申請書です。

※ 対象となるのは解約に係る費用のみで、利用料、初期にかかった費用の残債（端末代残債除く）は対象となりません。

1. キャッシュバックの申請には、他社インターネットの解約時に発生した解約手数料等詳細がわかる書類の写しを添付してください。前サービスの契約住所とウィンディ登録住所が異なる場合は住民票、免許書のコピーなど転居が証明できる書類を必ず添付してください。
2. キャッシュバックにつきましては、工事終了後に上記口座へお振込みさせていただきます。
3. 本キャンペーンには最低利用期間が設定されております。最低利用期間内にご解約の場合には、本キャンペーンによりキャッシュバックした費用の全てをご請求させていただきます。
4. 申請書は、他社インターネット解約時の違約金等が掲載された書類が届き次第、郵送にて弊社まで送付してください。著しく期間を過ぎた場合は、本キャンペーンの適用を除外させていただくことがありますので、ご注意下さい。
5. 添付書類を元に当社にてキャッシュバック金額を確定いたします。

<浜松ケーブルテレビ使用欄>　2019/10/7改定版

加入申込日	20　年　月　日	受領日	20　年　月　日	担当者	
お客様番号		申請金額	円		

浜松ケーブルテレビ(株) 行
KDDI(株) 行

私は、浜松ケーブルテレビ(株)の契約約款、「個人情報の取り扱いについて」に同意の上加入申込みいたします。またKDDIが定める「ケーブルプラス常話サービス契約約款」「ケーブルプラス電話サービス規約」および「ケーブルプラス電話に関する説明事項(重要)」を承諾の上、ケーブルプラス電話に申込みいたします。

浜松ケーブルテレビ株式会社

ウィンディ 加入申込書

申込日 20 21年 8月 26日

住居形態 ①戸建(持家・借家・新築中) ②集合住宅(賃貸・分譲) ③社宅・寮

入居予定日 20 年 月 日

集合建物形態 共聴・個別

お客様番号

入力日 20 年 月 日

契約者名 フリガナ ハママツシギョウ ミミニ クラブ
浜松市議会 硬式クラブ

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日 性

ご家族確認欄 氏名 フリガナ 連絡先

住所 〒430-862
浜松市中区元城町 103-2
マンション名 市役所内 硬式クラブ

設置場所 *設置場所が上記と異なる場合のみご記入ください。

電話番号 053-457-2496

携帯番号

申込書記入者 若山孝雄

加入区分

☑新規 □追加 □テレビ ☑インターネット □電話

支払方法(口座/クレジット)を2枚目にご記入ください。

ケーブルテレビサービス

申込	ベーシック 項目	月額利用料(税抜価格)	工事費(税抜価格)	数量
□	SSコース	5,280円(4,800円)	□ 2,640円(2,400円)	無
□	Sコース	4,400円(4,000円)	□ 2,200円(2,000円)	
□	Aコース	4,400円(4,000円)	□ 2,200円(2,000円)	
□	Bコース	3,850円(3,500円)	□ 2,200円(2,000円)	
□	アニメミニコース	2,750円(2,500円)	□ 2,090円(1,900円)	
□	ドラマミニコース	2,750円(2,500円)	□ 2,090円(1,900円)	
□	映画ミニコース	2,750円(2,500円)	□ 2,090円(1,900円)	
□	Cコース	1,980円(1,800円)	□ 1,100円(1,000円)	
□	地デジコース	990円(900円)		

申込	4K 項目	月額利用料(税抜価格)	工事費(税抜価格)	数量
□	SS4Kコース	6,050円(5,500円)	□ 3,410円(3,100円)	
□	S4Kコース	5,170円(4,700円)	□ 2,970円(2,700円)	
□	A4Kコース	5,170円(4,700円)	□ 2,970円(2,700円)	
□	B4Kコース	4,620円(4,200円)	□ 2,970円(2,700円)	
□	アニメミニ4Kコース	3,520円(3,200円)	□ 2,860円(2,600円)	
□	ドラマミニ4Kコース	3,520円(3,200円)	□ 2,860円(2,600円)	
□	映画ミニ4Kコース	3,520円(3,200円)	□ 2,860円(2,600円)	
□	C4Kコース	2,750円(2,500円)	□ 1,870円(1,700円)	

テレビオプションサービス

申込	項目	月額利用料(税抜価格)	数量
□	らくらく録画	1,100円(1,000円)	
□	らくらく録画ブルーレイ	2,200円(2,000円)	
□	らくらく録画4K	1,100円(1,000円)	
□	満喫プラン	-1,100円(-1,000円)	

(満喫プラン:[BS・CS]セット割引適用時の利用料金)

□ NHK衛星放送受信料団体一括支払い申込み
お申込みの方は③枚目にもご記入ください。

オプションチャンネルサービス

項目	月額利用料(税抜価格)	数量

ご希望のチャンネルを、ページ上の表の項目に数量を記入してください。
使用できるチューナー数、視聴可能チャンネル数については、ホームページ(http://www.winndy.ne.jp/)にてご確認ください。
ご希望に添えない場合は使用できません。

インターネットサービス

申込	項目	月額利用料(税抜価格)
☑	スーパープレミアムコース	5,500円(5,000円)
□	スタンダードコース	3,300円(3,000円)
□	エントリーコース	1,870円(1,700円)
□	集合住宅 無料インターネット物件 120Mbpsプラン	2,200円(2,000円)
[redacted]		

インターネットオプションサービス

申込	項目	月額利用料(税抜価格)
□	ウィンディあんしんパック	550円(500円)

ご希望のメールアドレス(ユーザー名)を半角英数字で記入してください。
使用できるのは、英小文字、数字、記号(ピリオド、アンダーバー、ハイフン)のみです。
ご希望に添えない場合は使用できません。

@

ケーブルプラス電話

月額基本料金 1,463円(税抜1,330円)

□新しい電話番号を新規発行する
※NTT回線の休止や解約が必要な場合は、お客様にて手続きを行ってください。

□現在ご利用中の電話番号を継続利用する
□現住所で利用 □移転先で利用
※NTTからのポータビリティの場合は、116で回線名義人、登録住所をご確認ください。郵送物のお名前や住所とは登録が異なる場合もございます。

継続する電話番号 電話回線名義人 フリガナ

現在利用中の電話会社名
□NTT西日本(アナログ) □NTT西日本(ISDN)
KDDIがNTT回線の休止(アナログ、INS64)または解約(アナログライト、INS64ライト)の手続きを代行します。休止の場合、別途NTTより休止工事費2,200円(税込)が請求されます。
□私(NTT電話回線名義人)はNTT回線の休止または解約に同意しました。
□KDDI(ホームプラス) □KDDI(auひかり電話サービス)
セットでご利用中のネットサービスは、ケーブルプラス電話の開通と同時に自動解約となります。ネットサービス・テレビサービスの取扱いについてはKDDIまたはご契約のプロバイダへお問合せください。
※KDDI回線の契約者名とウィンディの契約者名が一致することが必要です。
□その他()
現在お使いの電話番号がNTT加入電話・INS64(ライト含む)向けに発番された番号の場合、番号ポータビリティにより同じ電話番号でケーブルプラス電話をご利用いただけます。

ケーブルプラス電話 電話付加サービス

申込	項目	月額利用料
□	割込通話 ❶	330円(300円)
□	発信番号表示 ❷	440円(400円)
□	番号通知リクエスト(❷の契約を含む)	660円(600円)
□	割込番号表示(❶+❷の契約を含む)	880円(800円)
□	迷惑電話撃退	770円(700円)
□	着信転送	550円(500円)
□	迷惑電話 光っておしらせプラン(❷の契約を含む) ※別紙専用申込書有り	869円(790円)

◆発信者番号通知 □希望しない 未記入の場合お客様の電話番号が通知されます。

◆連絡先携帯電話番号
0 0 - - -

※au携帯をご利用の場合は「auまとめトーク」に自動適用されます。
※「auまとめトーク」のご登録にて「auケータイセット割」が自動的に適用となります。
※「auケータイセット割」と「auスマートバリュー」との併用はできません。

□ auで着信確認を設定する
0 0 - - -

◆番号案内・電話帳掲載
□104番号案内(本申込書に記載された契約者名での案内となります。)
□104番号案内+ハローページ個人名編(契約者名が個人の場合に掲載します。)
□104番号案内+ハローページ+タウンページ
(契約者名が個人の場合はハローページ個人名編に、法人の場合はハローページ企業名編に契約者名を記載します。またタウンページ掲載名について電話帳会社より掲載内容の確認が入る場合がございます。)

本人確認書類
□運転免許証
□パスポート
□マイナンバーカード
□在留カード
□その他()
※ご来店時に下記書類をご持参ください。
□健康保険証
□年金手帳
□補助書類
□その他()

備考

協力会社コード 会社名

販売店 初期設定料無料 W-下にラ-

			初期	利用開始月	基本料金(税抜)
加入費用・工事費用	(税込)	0円			
月額基本料金	(税込)	15,500円		4ヶ月	14,400円
オプション料金	(税込)	0円	特典	ヶ月	円
合計	(税込)	15,500円		ヶ月	円
				ヶ月	円

担当

来・独・協・au・キャラ・レス・紹・紹(社内)・和雑・NEWS・MAXIM

お客様控

ウィンディ お申込みに際しての重要事項説明

■サービスにお申込みいただく場合は、下記説明文をご確認いただき、□欄にチェックを入れてください。

工事に関する注意事項

☑ お申込み手続き完了後、通常2～3週間程度で工事にお伺いします。ただし、近隣の設備状況などにより前後する場合があります。

☑ 電柱上の幹線から、建物の軒下やベランダ等にケーブルを引き込み、保安器を設置します。保安器からは同軸ケーブルを配線し、屋内にCATVチューナーやケーブルモデム等を設置しますが、既存の配管設備等を使用できない場合は、ご相談のうえエアコンダクト用の穴を使用するか、壁面に穴を空け通線させていただく場合があります。工事には必ずお立会いください。

※ケーブルテレビ対応の集合住宅の場合は、室内のテレビ端子を使用して機器を設置します。

料金のお支払いについて

☑ 口座振替によるお支払いの場合、お客様ご指定の口座から毎月26日（金融機関休日の場合は翌営業日）に自動振替させていただきます。クレジットカードによるお支払いの場合はご利用のクレジットカード会社の規定に準じます。

☑ ケーブルテレビの基本料金は当月分を当月請求、インターネット、ケーブルプラス電話の基本料金ならびに各オプションサービス利用料、電話付加サービス料、通話料は翌月請求となります。

☑ ケーブルテレビ、インターネットの工事月の基本料金は無料ですが、ケーブルテレビオプションチャンネル料金は工事月より課金が発生します。

☒ ケーブルプラス電話の基本料金は開通日より日割計算にて課金が発生し、翌月からのご請求となります。なお、日割請求月の基本料金にセット割引は適用されません。

☑ 初期費用などの工事費、各種変更手数料などは、工事や手続完了の翌月に請求させていただきます。

解約に伴う手続きと最低利用期間について

☑ サービスを解約する場合は、解約希望の10日前までに当社までご連絡ください。機器や配線等を撤去します。なお、ケーブルテレビ、インターネット、ケーブルプラス電話（1回線毎）の各サービス毎に解約撤去費3,300円が発生します。

※ケーブルテレビ対応の集合住宅で、ケーブルテレビサービスを解約する場合のみ撤去費は2,200円となります。

※集合住宅の場合、物件のオーナーや管理会社等の都合により当社設備が撤去され、サービスを継続できなくなる場合があります。あらかじめご了承ください。

☑ ご利用料金の請求開始月から起算し、指定期間内にご契約を解除する場合、ケーブルテレビ・インターネット・ケーブルプラス電話（1回線毎）のサービスごとに所定の違約金が発生します。

戸建住宅	〔期間〕24ヶ月	〔違約金〕15,000円（不課税）/ 各サービス
集合住宅	〔期間〕12ヶ月	〔違約金〕10,000円（不課税）/ 各サービス

☑ インターネット乗り換えキャッシュバック特典のご利用には、最低利用期間が設定されています。最低利用期間を満了せず解約される場合、上記の違約金のお支払いと、キャッシュバック費用のご返金が必要です。

☑ ケーブルプラス電話の基本料金は解約日までの日割計算となりますが、[redacted]については解約日が月の途中でも月末までの1ヶ月分の基本料金が発生します。

機器の取り扱いについて

☑ CATVチューナー、ケーブルモデム、ケーブルプラス電話用アダプ[redacted]社の貸出品です。故障や不良の場合は無償交換が可能ですが、紛失・破損された場合はお客様負担での交換となります。

※CATVチューナーのリモコンは無償ですが、お客様の故意または過失による故障時などの交換は有償（3,300円）となります。

■お申込みに該当する箇所の説明文をご確認いただき、□欄にチェックを入れてください。

「ケーブルテレビサービス」にお申込みの方

□ ベーシックコース並びに4Kコースにおいて、SS/S/A/B/ミニ/Cコースから地デジコースへのコース変更にはCATVチューナー撤去費3,300円が必要です。

□ CATVチューナーの交換の際、必要時に応じてお客様にて下記への変更手続きが必要になります。
[NHK]0570-066-066　[WOWOWカスタマーセンター]0120-580-807

□ CATVチューナーを接続するには、テレビにHDMI端子が必要です。（一部CATVチューナーを除く）

「インターネットサービス」にお申込みの方

☑ モデム以外の機器（パソコン、無線ルーター、その他周辺機器等）に動作の不具合や故障が発生した場合、当社ではご対応できかねますのであらかじめご了承ください。

☑ 無線LAN環境の各種設定は、お客様責任のもと行っていただきます。また、電波状況を含むホームネットワーク上の不具合により、正常にサービスが利用できなかった場合の補償、およびこれにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

「ケーブルプラス電話」にお申込みの方

□ 別紙「ケーブルプラス電話お申込事前確認シート」のご確認、ご提出をお願いします。
※電話番号を他社から切替える場合、工事完了から開通までに1～3週間程度必要となります。
電話番号を新規に発行する場合は、工事完了日より使用できます。

「満喫プラン」にお申込みの方

□ ケーブルテレビBコース/B4Kコース以上と、インターネットの両サービスを同時にお申込みの場合「満喫プラン」を適用し、「らくらく録画」のオプション料金1,100円/月を値引きします。
※「満喫プラン」を適用できるのは1台分のみです。

□ ご利用料金の請求開始月から起算し、24ヶ月以内に利用コースの変更、解約などにより、「満喫プラン」が解除される場合、違約金24,000円（不課税）が発生します。

「らくらく録画」「らくらく録画ブルーレイ」をご利用になる方

□ 「らくらく録画」で使用できるアプリやコンテンツサービス（YouTube等）について、当社はその動作を保証するものではありません。また、これらを利用される場合は、各サービスが定める規約ならびに動作環境等を事前にご確認ください。

□ 「らくらく録画」には6ヶ月の最低利用期間が設定されています。ご利用料課金月から起算し、6ヶ月以内にご解約、コース変更等により「らくらく録画」を取り外す場合は、残月分の契約解除料が発生します。

□ 原因を問わず、らくらく録画内蔵ハードディスク、あるいはブルーレイディスクに保存されたデータの消失、破損、正常に録画できなかった場合の補償、およびこれらにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。また、「らくらく録画」に接続または連携したお客様所有の機器等の不具合や、保存データの消失等についても同様とします。

□ コンポーネント（赤・白・黄）端子、S端子、D端子ケーブルなどは使用できません。

「4Kコース」にお申込みの方

□ 4K対応CATVチューナーを2Kテレビ（4K非対応テレビ）と接続する場合、4K放送はハイビジョン画質で表示されます。

□ 4K対応CATVチューナーへの接続には、HDMI2.0対応ケーブルが必要となります。

□ 4K対応CATVチューナーの電源を入れた状態では、ホームネットワーク機能、リモート視聴が一部ご利用できません。

□ 4K放送はLAN録画をはじめとするホームネットワーク機能へ対応していません。4K放送の録画を希望される方は「らくらく録画4K」をご利用ください。

□ LAN録画は地上デジタル放送、BSデジタル放送のみ対応しています。専門チャンネルの録画を希望される方は「らくらく録画4K」をご利用ください。

□ 外付けHDDの接続、各種設定はお客様責任のもと行ってください。正常にサービスが利用できなかった場合の補償、及びこれにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

表記の金額は全て税込価格です。

ご不明な点等ございましたら、ウィンディまでご連絡ください。
ご連絡先：**0120-80-6170**（無料）［受付時間］9:00～18:00

営業担当：[redacted]

上記内容を確認のうえ申込みいたします。
2021年8月5日
ご署名 斉藤晴明

☑ HFC ☐ FTTH
☑ 工事 ☐ 対応
☐ ケーブルテレビ
☑ インターネット
☐ ケーブルプラス電話

(26)

お客様控 3/3

浜松ケーブルテレビ宅内工事完了報告書

2021年 8月 26日発行

お客様番号

対応発注番号

お名前	浜松市議会 市民クラブ 様	☎ 053-457-2496
ご住所	中区元城町103-2 浜松市役所本館 8階	

● 施工工事方法

	項目			利用コース	
戸建	TV	HFC		SS・S・A・B・C・アニメ・映画・ドラマ・地デジ	
		FTTH		マックス・エース・スマート	
	NET	HFC	✓	E・S・P (SP)・5M	(ライト)・nifty
		FTTH		50M・1G・10G	
	TEL	HFC		ケーブルプラス	
		FTTH		ケーブルプラス・ケーブルライン	
集合	TV	HFC		SS・S・A・B・C・アニメ・映画・ドラマ・地デジ	
	NET	HFC		E・S・P・SP・5M (バルク)	ライト・nifty
	TEL	HFC		ケーブルプラス	

● 測定値

	保安器/V−ONU			V−ONU	
	レベル	BER		レベル	BER
73 (PG1)			BS1		
451.25 (PG2)			BS17		
771.25 (PG3)			BS14		
C13 (CS)					
C33 (CS)				キャビネット	
C 60 (BS)					
U 25 (地上)			受光レベル	V−ONU	D−ONU
U 57 (CS)					

● 宅内追加工事

項目	数量	単位	金額

● 引込工事確認事項【新規・張替・5C・7C(m)・流用】

引込柱番号		空端子数	/
保安器種別	スルー・フィルター内蔵・2分配・2分配スルー		
保安器位置	脚立・ハシゴ・バケット車		
引込工事完了日	20 年 月 日		

● 宅内工事確認事項

点検口位置		PS	
宅内工事完了日	2021年 8月 26日		

● その他

項目	数量	単位	金額
専用リモコン		個	3,000
ケーブル類 (HDMI・D端子・LAN)		本	500
ルーター		台	5,000
解約撤去費		式	3,000

お客様請求額	☐ 引落 ☐ 現金領収済	0 円 (税別)

※表記の金額は、全て税抜価格です。
消費税分は別途精算させていただきます。

● 系統図・特記事項

[redacted]

TV分配接続 ケ所

ブースター型名

分配器型名

CP・割引

● お客様へご案内

本紙内容にてウィンディ宅内工事を完了させていただきました。
左記お客様請求額に消費税を加算し、宅内工事完了日の翌月26日（土・日祝祭日は翌営業日）に加入申込書にご記入いただいた金融機関口座より引き落しさせていただきます。
クレジットカードでのお支払いの方は、当社からは13日前後の決済で、各カード会社様の定める日の引き落しとなります。
ご記入いただいたお客様の情報は、工事履歴管理のために利用し、他の目的には利用いたしません。

● 連絡先

この工事について、不都合な点、ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

浜松ケーブルテレビ株式会社
浜松市中区佐鳴台1−11−27 0120−80−6170（無料）

● 工事業者名及び担当者名

HKK 西遠通信機器サービス [redacted]

● お客様ご署名

印

(26)

[redacted]

差出人: [redacted]
送信日時: 2021年9月9日木曜日 12:14
宛先: [redacted]
件名: Fw: BIC WiMAX SERVICE ご利用金額のご案内（自動送信メール）

転送します。

[redacted]

> ----- Forwarded Message -----
>
> From: "BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンター" <[redacted]>
> To: "[redacted]
> Date: 2021/09/09 木 11:14
> Subject: BIC WiMAX SERVICE ご利用金額のご案内（自動送信メール）
>
>
> 平間　良明　様
>
> 日頃より BIC WiMAX SERVICE をご利用いただき誠にありがとうございます。
> BIC WiMAX SERVICE ご利用金額が確定いたしましたので、ご連絡いたします。
>
> 【契約者 ID】　[redacted]
> 【請求金額】　14,491　円
>
> 本メールに請求金額の表示／非表示を選択することが可能です。
> 詳細は、弊社ホームページの「マイページ」よりご確認ください。
> <パソコンからは>
> https://mypage.bic-ws.net/member/PIM1/PIM1S010.jsp
> ご利用の際には、お客様が設定されたマイページ ID とパスワードが必要です。
>
> 【マイページ ID】　[redacted]
> 【パスワード】　お客様が設定されたパスワード
> [　BIC WiMAX SERVICE INFO　]
> ----------
>　◇◆WiMAX 2+ご契約者さまに「WiMAX +5G」へおトクにお乗りかえのご案内◆◇
>　└ 今なら以下の URL からのお申し込みで最新機種を特別価格でご提供！さらに契約移行手数料 3,300 円(税込)が無料!

BIC WiMAX (26)(A)

マイページ ID：[redacted] 前回ログイン日時：2021/08/27 10:56:10 ログアウト

トップ ¥ 料金案内 ご契約内容 パスワード変更 BIC オプションストア ご契約書面

請求金額照会（詳細）

請求金額の詳細となります。
※ご請求月はご利用いただいた月の翌月となります。

2021年9月ご請求金額（2021年8月ご利用金額）

ご利用内容	内訳金額（円）	備考
代表契約：[redacted]	14,491	
[redacted]ご利用分	14,491	プラン契約期間２５ヶ月目
定額２＋　ギガ放題３年基本料	4,092	８／１～８／２７
おトク割キャンペーン	-419	
契約解除料	9,500 …(税別)	
消費税	1,318	
【ご請求金額】	14,491	

< 戻る

< キャンセル

料金案内 請求金額照会 ご利用金額照会 通信量照会

(27)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	1	4	4	9	1

但し　BIC WiMAX SERVICE基本料金プランBIG定額 ギガ放題(3年)(特約)

内訳　8/1～8/27利用分　(4,092-419)×1.1=4040.3円→4,041円

契約解除料9,500×1.1=10,450円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 9月 27日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(27)

[redacted]

差出人: [redacted]
送信日時: 2021年9月9日木曜日 12:14
宛先: [redacted]
件名: Fw: BIC WiMAX SERVICE ご利用金額のご案内（自動送信メール）

転送します。

ひらま良明

> ----- Forwarded Message -----
>
> From: "BIC WiMAX SERVICE お客様サポートセンター" <[redacted]>
> To: [redacted]
> Date: 2021/09/09 木 11:14
> Subject: BIC WiMAX SERVICE ご利用金額のご案内（自動送信メール）
>
>
> 平間　良明　様
>
> 日頃より BIC WiMAX SERVICE をご利用いただき誠にありがとうございます。
> BIC WiMAX SERVICE ご利用金額が確定いたしましたので、ご連絡いたします。
>
> 【契約者 ID】　[redacted]
> 【請求金額】　14,491　円
>
> 本メールに請求金額の表示／非表示を選択することが可能です。
> 詳細は、弊社ホームページの「マイページ」よりご確認ください。
> ＜パソコンからは＞
> https://mypage.bic-ws.net/member/PIM1/PIM1S010.jsp
> ご利用の際には、お客様が設定されたマイページ ID とパスワードが必要です。
>
> 【マイページ ID】　[redacted]
> 【パスワード】　お客様が設定されたパスワード
> [　BIC WiMAX SERVICE INFO　]
> ----------
> 　◇◆WiMAX 2+ご契約者さまに「WiMAX +5G」へおトクにお乗りかえのご案内◆◇
> 　└ 今なら以下の URL からのお申し込みで最新機種を特別価格でご提供！さらに契約移行手数料 3,300 円(税込)が無料!

BIC WiMAX

マイページ ID：[redacted] 前回ログイン日時：2021/08/27 10:56:10 ログアウト

トップ | ¥ 料金案内 | ご契約内容 | パスワード変更 | BIC オプションストア | ご契約書面

請求金額照会（詳細）

請求金額の詳細となります。
※ご請求月はご利用いただいた月の翌月となります。

2021年9月ご請求金額（2021年8月ご利用金額）

ご利用内容	内訳金額（円）	備考
代表契約：[redacted]	14,491	
[redacted]ご利用分	14,491	プラン契約期間２５ヶ月目
定額２＋　ギガ放題３年基本料	4,092	８／１～８／２７
おトク割キャンペーン	-419	
契約解除料	9,500	
消費税	1,318	
【ご請求金額】	14,491	

‹ 戻る

‹ キャンセル

料金案内　請求金額照会　ご利用金額照会　通信履歴照会

(28)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	1	4	5	8	0

但し　はましんリース株式会社へリース料の支払い（口座振替）

内訳　物件：複合機 ADV C3530FⅢ、リース料：支払総額699,840円、
契約日2019年5月21日、契約月数48ヵ月、14,580円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 10月11日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

(29)

支払証明書

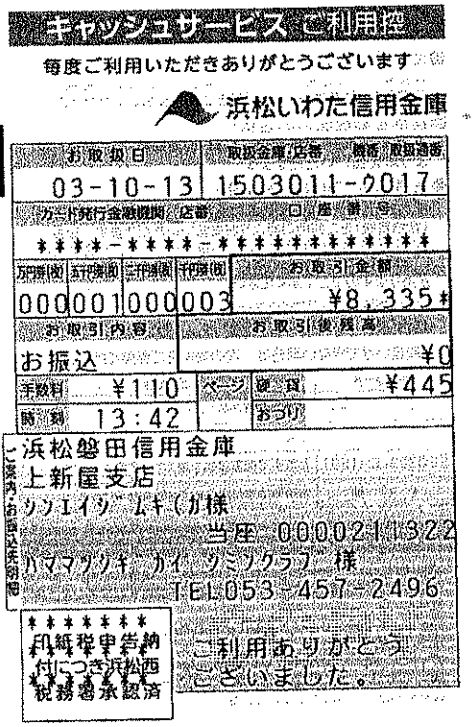
	百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	8	4	4	5

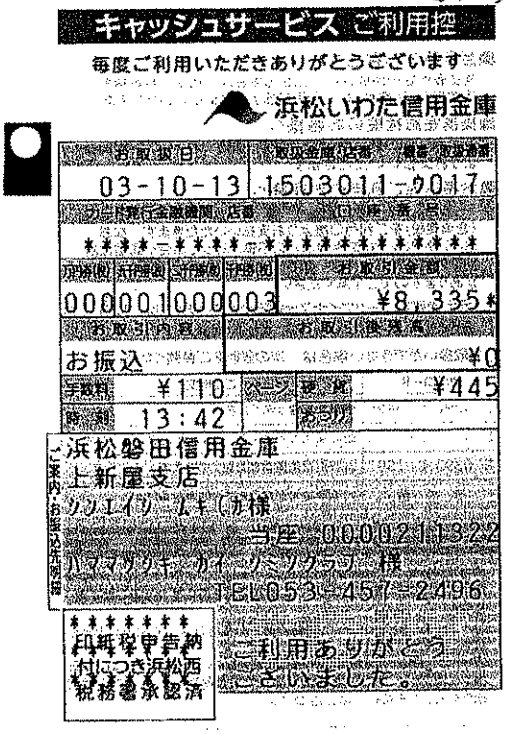
但し　8階市民クラブ控室:9月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い、振込手数料先方負担

請求額　8,445 円

(写し)


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 03-10-13
取扱金庫店番 150
預金種目 通番 取扱通番 3011-0017
カード発行金融機関 店番 口座番号
****-****-**********
万円券 五千円券 二千円券 千円券 お取引金額
00000 1 000 0 3 ¥8,335
お取引内容 お取引後残高
お振込 ¥0
手数料 ¥110 ページ 通帳 ¥445
時刻 13:42 おつり
ご依頼人名
浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ソフエイシ゛ムキ(カ様
当座 0000211322
ハママツシキ カイ゛ソウクラフ゛ 様
TEL053-457-2496
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済
ご利用ありがとうございました。


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 03-10-13
取扱金庫店番 150
預金種目 通番 取扱通番 3011-0017
カード発行金融機関 店番 口座番号
****-****-**********
万円券 五千円券 二千円券 千円券 お取引金額
00000 1 000 0 3 ¥8,335
お取引内容 お取引後残高
お振込 ¥0
手数料 ¥110 ページ 通帳 ¥445
時刻 13:42 おつり
ご依頼人名
浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ソフエイシ゛ムキ(カ様
当座 0000211322
ハママツシキ カイ゛ソウクラフ゛ 様
TEL053-457-2496
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済
ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 10 月 13 日

会派名　市民クラブ [redacted]

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

お客様コードNo. [redacted]

納　品　書

No. 00253804

430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3 年 9月 28日

浜松市議会　市民クラブ

様

新栄事務機株式会社
代表取締役 上村　篤
〒435-0048　浜松市東区上西町25-5
TEL (053) 463-9159　FAX(053)464-0689
担当：[redacted]

取引銀行
静岡銀行　上新屋支店　(普) 055072
浜松信用金庫　上新屋支店　(当) 211922

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC3530F Ⅲｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	211	枚	15,000	3,165	
〃　ﾌﾞﾗｯｸｺﾋﾟｰ料金	1,612	枚	2,800	4,513	

摘要：　8/25-9/28		消費税	767	※は税込
		合計	8,445	

(27)

お客様コードNo. [redacted]

〒 430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ

様

請　求　書

No.

令和　3年　9月　30日 締切分

[redacted]

新栄事務機株式会社

代表取[redacted]　篤

本社〒[redacted]南東区上西[redacted]

TEL:053-[redacted]　053-464-058[redacted]

取引銀行 静岡銀行上新屋支店(普)055072

浜松磐田信用金庫 上新屋支店 (当) 211322

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

消費税額：　767

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
4303	4193	110	0	8445	8445

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	金額
9/ 3	00183825	(入金)				4,193
		(入金)				110
9/28	00253804	ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC3530F ｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	211	枚	15.000	3,165
		〃　ﾌﾞﾗｯｸｺﾋﾟｰ料金	1,612	枚	2.800	4,513
		～ 以下余白 ～				

29

(29)

積算カウンター連絡票

市民クラブ　　様

カウント開始日　　カウント締め日

21年8月25日　～　21年9月28日

機種　iR−ADVC3530FⅢ　　機番 2GQ05774

ご使用実績内訳

	フルカラー 217 + 130	2色カラー 118	ブラック 108
今回値	4190枚	200枚	331285枚
前回値	3977枚	200枚	315567枚
総使用枚数	213枚	0枚	1628枚
削除枚数	1% 2枚	1% 0枚	1% 16枚
請求対象枚数	211枚	0枚	1612枚

保守合算基本料金　¥2,800（税別）　トナー込み

フルカラー		2色カラー		ブラック	
一律	¥ 15.00 /枚(税別)	一律	¥ 6.00 /枚(税別)	一律	¥ 2.80 /枚(税別)

署名	確認者
[redacted]	[redacted]

浜松市東区上西町25-5番地
新栄事務機株式会社
TEL 053[redacted]
FAX 053[redacted]

(30)

支払証明書

金額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	8	1	4	8

但し　7階キャノン複写機:9月分 ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い

			請求額	11,389 円
カラーコピー	政務活動費	1,497枚×5.390(税込)=8,068.83円	8,069	※
カラーコピー	鈴木真人	598枚×5.390(税込)=3,223.22円	3,223	
モノクロコピー	政務活動費	115枚×0.693(税込)=79.695円	79	※
モノクロコピー	鈴木真人	26枚×0.693(税込)=18.018円	18	
		請求書の内、政務活動費の支出は上記※分	8,148	円

領収証

№ 009236

市民クラブ　様　2021年10月25日

金額			¥	1	1	3	8	9	-

内訳

現金	✓
小切手	/
消費税	✓

但 9月分コピー料金

上記正に領収いたしました

新栄事務機㈱ [redacted] 式会社

代表取締役 [redacted] 篤

本社 〒435-004[redacted]-5 ☎053-463-9159(代) FAX053-464-0589

浜北営業所 〒434-00[redacted]-2 ☎053-586-1231(代)

袋井営業所 〒437-0125 [redacted]-1 ☎0538-49-3145

係 [redacted]

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年10月25日

会派名　市民クラブ [redacted]

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

お客様コードNo. [redacted]

納　品　書

No. 00254102

430-8652

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3 年 9月 30日

新栄事務機株式会社

[redacted]

[redacted]

市民クラブ

様

担当：[redacted]

取引銀行
静岡銀行　上新屋支店　(普) 066078
浜松磐田信用金庫　上新屋支店　(当) 211322

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC5550カラーコピー料金	2,095	枚	5.390	11,292	*
〃　ブラックコピー料金	141	枚	0.693	97	*

（内消費税額　1,034）

摘要：　R3/9月分　機番:UZD00263

消費税	0	*は税込
合計	11,389	

(2)

お客様コードNo. [redacted]

請　求　書

No. 00254102

430-8652

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3 年 9月 30日

市民クラブ

様

新栄事務機株式会社

[redacted] 村　篤

〒4[redacted] 浜松市東区上西[redacted]

TEL [redacted] FAX(053)46[redacted]

担当：[redacted]

取引銀行
静岡銀行　上新屋支店　(普) 055072
浜松磐田信用金庫　上新屋支店　(当) 211322

下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC5550カラーコピー料金	2,095	枚	5.390	11,292	*
〃　ブラックコピー料金	141	枚	0.693	97	*

(内消費税額　1,034)

摘要：　R3/9月分　機番:UXD00883

消費税	0	*は税込
合計	11,389	

LI HSA00 (BP01024P) TEL 052-936-1631

30

(30)

浜松市役所カウンター連絡票

2021年9月

前回確認日　8月31日 今回確認日　9月30日

市民クラブ　　カード番号 ： 126

機種 ： iR−ADVC5550　　機番: UXD00863

使用実績

		単価(税込)	請求金額
カラー	2095	5.39	11292
モノクロ	141	0.693	97

機種 ： iR−ADV6560　　機番: WWV01267

使用実績

		単価(税込)	請求金額
カラー			
モノクロ		0.693	0

他機械での使用実績

1F～2F(障害保険福祉課、子育て支援課、次世代育成課を除く)						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.5	0
モノクロ						0	0.693	0

2F(障害保険福祉課、子育て支援課、次世代育成課)～4F						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.28	0
モノクロ						0	0.627	0

5F～8F、4F観光シティ						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.39	0
モノクロ						0	0.693	0

126 番カードの請求　　11389

※契約単価、請求金額は税込表記です。

浜松市東区上西町25-5[redacted]
新栄事務機株式会社
TEL 053-463-9159　FA[redacted]589

(31)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	5	5	0	0

但し　インターネットサービス9月利用料として
浜松ケーブルテレビ株式会社【口座振替】
内訳　ライトプランスーパープレミアム

お客様番号 [redacted]

発行日 2021年 10月 13日現在　1／ 1頁

ご利用料金のお知らせ

日頃は弊社サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の金額をご指定のお支払方法より振替（決済）させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額	5，500円 (税込)
お引落日	2021年10月26日
金融機関名	浜松磐田信用金庫
支店名	[redacted]
種別	普通
口座番号	[redacted]
口座名義	ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲ ｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ ｶｲﾁｮｳ ｻｲﾄｳ

内訳	単位:円 (税込)	期間等
【NET】		
ライトプランスーパープレミアム	5,500	2021年09月
合計	5,500	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 10月 26 日

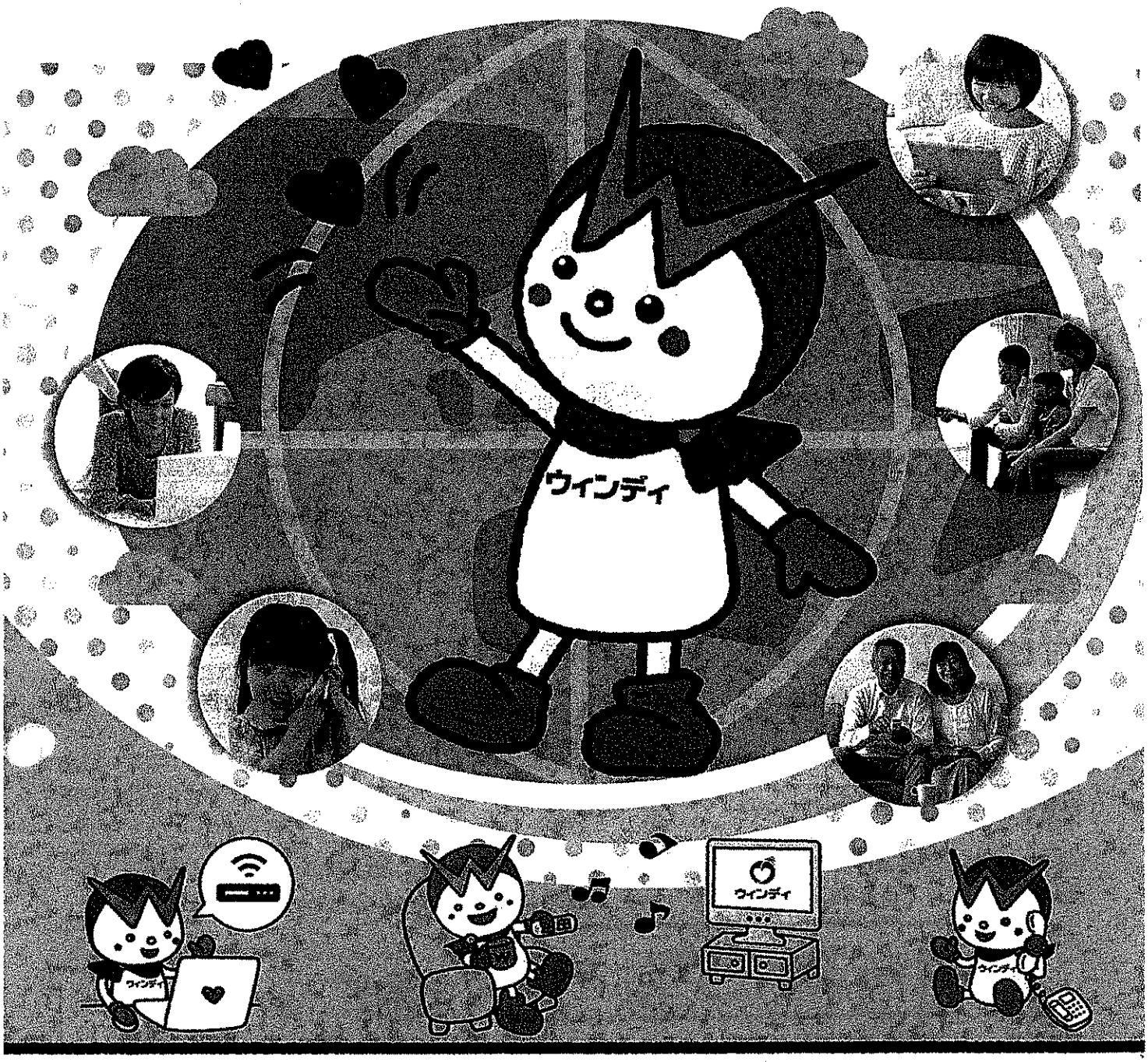
会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

(31) 2021年9月～

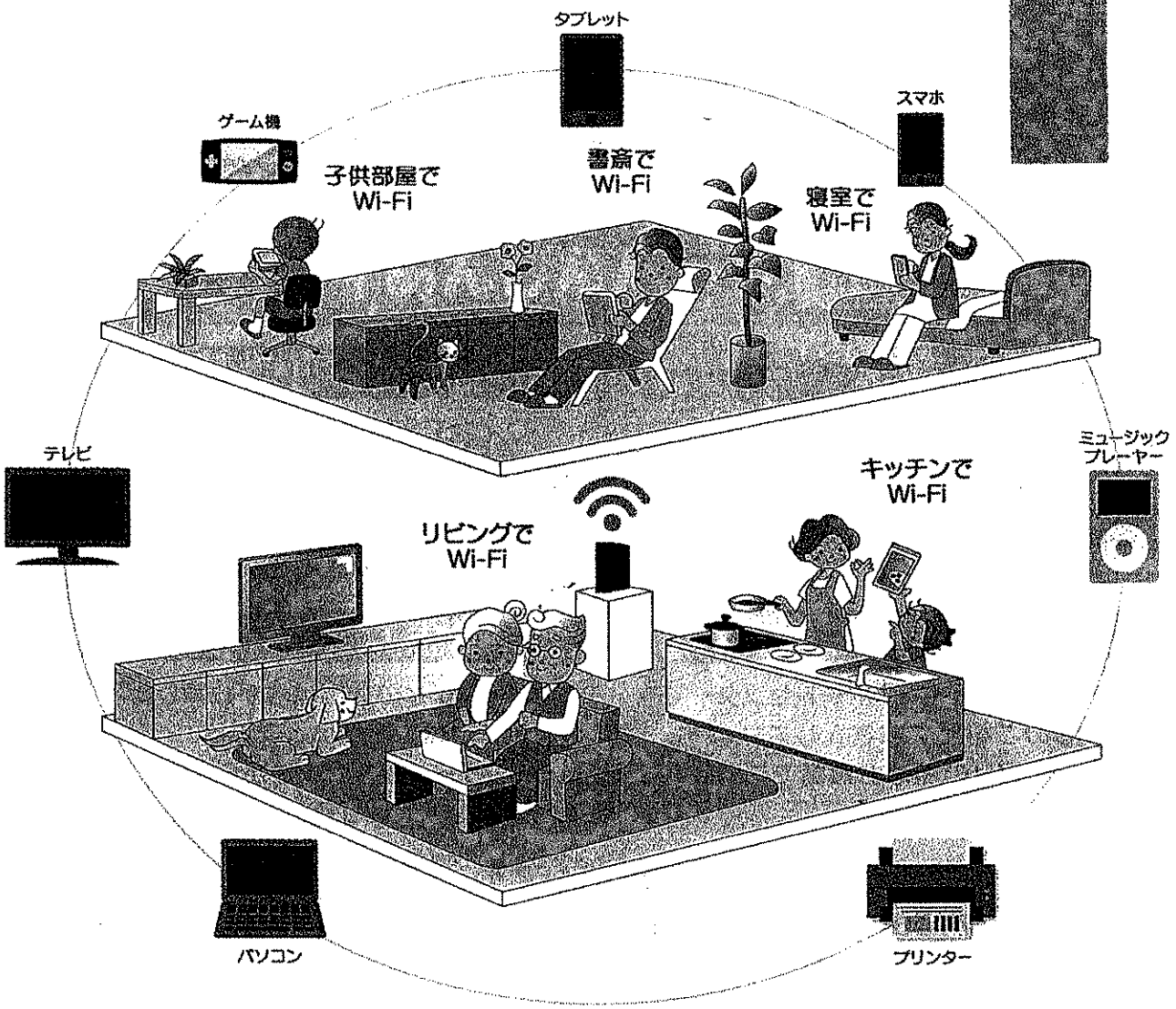
総合パンフレット

ケーブルテレビ　インターネット　ケーブルプラス電話



ウィンディ

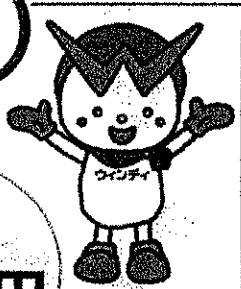
浜松ケーブルテレビ株式会社



Wi-Fiにも、もちろん対応！
無線のネットワークで、いろんな機器に
インターネットを接続できるから
家中どこでもインターネット！

Wi-Fi対応の無線ルーターを設置することで、パソコンはもちろん、スマホやタブレットでも、通信量を気にすることなく快適にインターネットを楽しめます！ ※無線ルーターの貸出サービスはありません。

スーパープレミアムコース



ウィンディ最高速！ スピードこだわり派のあなたにオススメ！

下り 120Mbps
上り 10Mbps

月額 5,500円（税抜5,000円）

auスマートバリュー
適用コース
ケーブルプラス電話
とセットで
月額 6,743円※1
（税抜 6,130円）

※1 別途通話料、ユニバーサルサービス料が発生します。

別社 wimax は、¥4880 ～

お客様控

ウィンディ お申込みに際しての重要事項説明

■サービスにお申込みいただく場合は、下記説明文をご確認いただき、□欄にチェックを入れてください。

工事に関する注意事項

☑ お申込み手続き完了後、通常2～3週間程度で工事にお伺いします。ただし、近隣の設備状況などにより前後する場合があります。

☑ 電柱上の幹線から、建物の軒下やベランダ等にケーブルを引き込み、保安器を設置します。保安器からは同軸ケーブルを配線し、屋内にCATVチューナーやケーブルモデム等を設置しますが、既存の配管設備等を使用できない場合は、ご相談のうえエアコンダクト用の穴を使用するか、壁面に穴を空け通線させていただく場合があります。工事には必ずお立会いください。

※ケーブルテレビ対応の集合住宅の場合は、室内のテレビ端子を使用して機器を設置します。

料金のお支払いについて

☑ 口座振替によるお支払いの場合、お客様ご指定の口座から毎月26日（金融機関休日の場合は翌営業日）に自動振替させていただきます。クレジットカードによるお支払いの場合はご利用のクレジットカード会社の規定に準じます。

☑ ケーブルテレビの基本料金は当月分を当月請求、インターネット、ケーブルプラス電話の基本料金ならびに各オプションサービス利用料、電話付加サービス料、通話料は翌月請求となります。

☑ ケーブルテレビ、インターネットの工事月の基本料金は無料ですが、ケーブルテレビオプションチャンネル料金は工事月より課金が発生します。

☒ ケーブルプラス電話の基本料金は開通日より日割計算にて課金が発生し、翌月からのご請求となります。なお、日割請求月の基本料金にセット割引は適用されません。

☑ 初期費用などの工事費、各種変更手数料などは、工事や手続完了の翌月に請求させていただきます。

解約に伴う手続きと最低利用期間について

☑ サービスを解約する場合は、解約希望の10日前までに当社までご連絡ください。機器や配線等を撤去します。なお、ケーブルテレビ、インターネット、ケーブルプラス電話（1回線毎）の各サービス毎に解約撤去費3,300円が発生します。

※ケーブルテレビ対応の集合住宅で、ケーブルテレビサービスを解約する場合のみ撤去費は2,200円となります。
※集合住宅の場合、物件のオーナーや管理会社等の都合により当社設備が撤去され、サービスを継続できなくなる場合があります。あらかじめご了承ください。

☑ ご利用料金の請求開始月から起算し、指定期間内にご契約を解除する場合、ケーブルテレビ・インターネット・ケーブルプラス電話（1回線毎）のサービスごとに所定の違約金が発生します。

戸建住宅	〔期間〕24ヶ月	〔違約金〕15,000円（不課税）/ 各サービス
集合住宅	〔期間〕12ヶ月	〔違約金〕10,000円（不課税）/ 各サービス

☑ インターネット乗り換えキャッシュバック特典のご利用には、最低利用期間が設定されています。最低利用期間を満了せず解約される場合、上記の違約金のお支払いと、キャッシュバック費用のご返金が必要です。

☑ ケーブルプラス電話の基本料金は解約日までの日割計算となりますが、[redacted]は解約日が月の途中でも月末までの1ヶ月分の基本料金が発生します。

機器の取り扱いについて

☑ CATVチューナー、ケーブルモデム、ケーブルプラス電話用アダプタは当社の貸出品です。故障や不良の場合は無償交換が可能ですが、紛失・破損された場合はお客様負担での交換となります。

※CATVチューナーのリモコンは無償ですが、お客様の故意または過失による故障時などの交換は有償（3,300円）となります。

■お申込みに該当する箇所の説明文をご確認いただき、□欄にチェックを入れてください。

「ケーブルテレビサービス」にお申込みの方

□ ベーシックコース並びに4Kコースにおいて、SS/S/A/Bミニ/Cコースから地デジコースへのコース変更にはCATVチューナー撤去費3,300円が必要です。

□ CATVチューナーの交換の際、必要時に応じてお客様にて下記への変更手続きが必要になります。
[NHK]0570-066-066　[WOWOWカスタマーセンター]0120-580-807

□ CATVチューナーを接続するには、テレビにHDMI端子が必要です。（一部CATVチューナーを除く）

「インターネットサービス」にお申込みの方

☑ モデム以外の機器（パソコン、無線ルーター、その他周辺機器等）に動作の不具合や故障が発生した場合、当社ではご対応できかねますのであらかじめご了承ください。

☑ 無線LAN環境の各種設定は、お客様責任のもと行っていただきます。また、電波状況を含むホームネットワーク上の不具合により、正常にサービスが利用できなかった場合の補償、およびこれにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

「ケーブルプラス電話」にお申込みの方

□ 別紙「ケーブルプラス電話お申込事前確認シート」のご確認、ご提出をお願いします。
※電話番号を他社から切替える場合、工事完了から開通まで1～3週間程度必要となります。
電話番号を新規に発行する場合は、工事完了日より使用できます。

「満喫プラン」にお申込みの方

□ ケーブルテレビBコース/B4Kコース以上と、インターネットの両サービスを同時にお申込みの場合「満喫プラン」を適用し、「らくらく録画」のオプション料金（1,100円/月）を値引きします。
※「満喫プラン」を適用できるのは1台分のみです。

□ ご利用料金の請求開始月から起算し、24ヶ月以内に利用コースの変更、解約などにより「満喫プラン」が解除される場合、違約金24,000円（不課税）が発生します。

「らくらく録画」「らくらく録画ブルーレイ」をご利用になる方

□ 「らくらく録画」で使用できるアプリやコンテンツサービス（YouTube等）について、当社はその動作を保証するものではありません。また、これらを利用される場合は、各サービスが定める規約ならびに動作環境等を事前にご確認ください。

□ 「らくらく録画」には6ヶ月の最低利用期間が設定されています。ご利用料課金月から起算し、6ヶ月以内にご解約、コース変更等により「らくらく録画」を取り外す場合は、残月分の契約解除料が発生します。

□ 原因を問わず、らくらく録画内蔵ハードディスク、あるいはブルーレイディスクに保存されたデータの消失、破損、正常に録画できなかった場合の補償、および、これらにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。また、「らくらく録画」に接続または連携したお客様所有の機器等の不具合や、保存データの消失等についても同様とします。

□ コンポーネント（赤・白・黄）端子、S端子、D端子ケーブルなどは使用できません。

「4Kコース」にお申込みの方

□ 4K対応CATVチューナーを2Kテレビ（4K非対応テレビ）と接続する場合、4K放送はハイビジョン画質で表示されます。

□ 4K対応CATVチューナーの接続には、HDMI2.0対応ケーブルが必要となります。

□ 4K対応CATVチューナーの電源を入れた状態では、ホームネットワーク機能、リモート視聴が一部ご利用できません。

□ 4K放送はLAN録画をはじめとするホームネットワーク機能へ対応していません。4K放送の録画を希望される方は「らくらく録画4K」をご利用ください。

□ LAN録画は地上デジタル放送、BSデジタル放送のみ対応しています。専門チャンネルの録画を希望される方は「らくらく録画4K」をご利用ください。

□ 外付けHDDの接続、各種設定はお客様責任のもと行ってください。正常にサービスが利用できなかった場合の補償、及びこれにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

表記の金額は全て税込価格です。

ご不明な点等ございましたら、ウィンディまでご連絡ください。
ご連絡先：**0120-80-6170**（無料）［受付時間］9:00～18:00

営業担当：（[redacted]）

上記内容を確認のうえ申込みいたします。
2021年8月5日
ご署名 斎藤晴明

浜松ケーブルテレビ(株) 行
KDDI(株) 行

私は、浜松ケーブルテレビ(株)の契約約款、「個人情報の取り扱いについて」に同意の上加入申込みいたします。またKDDIが定める「ケーブルプラス電話サービス契約約款」「ケーブルプラス電話サービス規約」および「ケーブルプラス電話に関する説明事項(重要)」を承諾の上、ケーブルプラス電話に申込みいたします。

ウィンディ 加入申込書

申込日 20 21年 8月 26日　住居形態 ①戸建(持家・借家・新築中) ②集合住宅(賃貸・分譲) ③社宅・寮　入居予定日 20 年 月 日　集合建物形態 共聴・個別　お客様番号

契約者名 フリガナ ハママツシギカイ ミミンクラブ
浜松市議会 耳鼻クラブ
生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日　性

住所 〒 430-8652
浜松市中区元城町 103-2
マンション名 市役所内 耳鼻クラブ
設置場所 *設置場所が上記と異なる場合のみご記入ください。

ご家族確認欄 氏名 フリガナ　連絡先

入力日 20 年 月 日
電話番号 053-457-2496
携帯番号
申込書記入者 [redacted]

加入区分

☑新規 □追加 □テレビ ☑インターネット □電話

支払方法(口座/クレジット)を2枚目にご記入ください。

ケーブルテレビサービス

申込	ベーシック項目	月額利用料(税込)	台数/加入料(税込)	数量
□	SSコース	5,280円 (4,800円)	□ 2,640円 (2,400円)	
□	Sコース	4,400円 (4,000円)	□ 2,200円 (2,000円)	
□	Aコース	4,400円 (4,000円)	☑ 2,200円 (2,000円)	
□	Bコース	3,850円 (3,500円)	□ 2,200円 (2,000円)	
□	アニメミニコース	2,750円 (2,500円)	□ 2,090円 (1,900円)	
□	ドラマミニコース	2,750円 (2,500円)	□ 2,090円 (1,900円)	
□	映画ミニコース	2,750円 (2,500円)	□ 2,090円 (1,900円)	
□	Cコース	1,980円 (1,800円)	□ 1,100円 (1,000円)	
□	地デジコース	990円 (900円)		

申込	4K項目	月額利用料(税込)	台数/加入料(税込)	数量
□	SS4Kコース	6,050円 (5,500円)	□ 3,410円 (3,100円)	
□	S4Kコース	5,170円 (4,700円)	□ 2,970円 (2,700円)	
□	A4Kコース	5,170円 (4,700円)	□ 2,970円 (2,700円)	
□	B4Kコース	4,620円 (4,200円)	□ 2,970円 (2,700円)	
□	アニメミニ4Kコース	3,520円 (3,200円)	□ 2,860円 (2,600円)	
□	ドラマミニ4Kコース	3,520円 (3,200円)	□ 2,860円 (2,600円)	
□	映画ミニ4Kコース	3,520円 (3,200円)	□ 2,860円 (2,600円)	
□	C4Kコース	2,750円 (2,500円)	□ 1,870円 (1,700円)	

テレビオプションサービス

申込	項目	月額利用料(税込)	数量
□	らくらく録画	1,100円 (1,000円)	
□	らくらく録画ブルーレイ	2,200円 (2,000円)	
□	らくらく録画4K	1,100円 (1,000円)	
□	満喫プラン	1,100円 (1,000円)	

(満喫プラン申込の方は、らくらく録画4K申込不可)

□ NHK衛星放送受信料団体一括支払い申込み
お申込みの方は①枚目にもご記入ください。

オプションチャンネルサービス

項目	月額利用料(税込)	数量

インターネットサービス

申込	項目	月額利用料(税込)
☑	スーパープレミアムコース	5,500円 (5,000円)
□	スタンダードコース	3,300円 (3,000円)
□	エントリーコース	1,870円 (1,700円)
□	集合住宅 無料インターネット物件 120Mbpsプラン	2,200円 (2,000円)
[redacted]		

インターネットオプションサービス

申込	項目	月額利用料(税込)
□	ウィンディあんしんパック	550円 (500円)

(ご希望のプランに○を付けてください)

ケーブルプラス電話

月額基本料金 1,463円(税抜1,330円)

□新しい電話番号を新規発行する
※NTT回線の休止や解約が必要な場合は、お客様にて手続きを行ってください。

□現在ご利用中の電話番号を継続利用する
□現住所で利用 □移転先で利用
※NTTからのポータビリティの場合は、116で回線名義人、登録住所をご確認ください。
郵送物のお名前や住所とは登録が異なる場合もございます。

継続する電話番号　電話回線名義人　フリガナ

□NTT西日本(アナログ) □NTT西日本(ISDN)
KDDIがNTT回線の休止(アナログ、INS64)または解約(アナログライト、INS64ライト)の手続きを代行します。休止の場合、別途NTTより休止工事費2,200円(税込)が請求されます。
□私(NTT電話回線名義人)はNTT回線の休止または解約に同意しました。

現在利用中の電話会社名
□KDDI(ホームプラス) □KDDI(auひかり)電話サービス
セットでご利用中のネットサービス、ケーブルテレビネットサービス・テレビサービスの取扱いについてはプラス電話の開通と同時に自動解約となります。KDDIまたはご契約のプロバイダへお問合せください。
※KDDI回線の契約者名とウィンディの契約者名が一致することが必須です。
□その他()
現在お使いの電話番号がNTT加入電話・INS64(ライト含む)向けに発番された番号の場合、番号ポータビリティにより同じ電話番号でケーブルプラス電話をご利用いただけます。

ケーブルプラス電話 電話付加サービス

申込	項目	月額利用料(税込)
□	割込通話❶	330円 (300円)
□	発信番号表示❷	440円 (400円)
□	番号通知リクエスト(❷の契約を含む)	660円 (600円)
□	割込番号表示(❶+❷の契約を含む)	880円 (800円)
□	迷惑電話撃退	770円 (700円)
□	着信転送	550円 (500円)

申込	項目	月額利用料(税込)
□	迷惑電話 光っておしらせプラン (❷の契約を含む) ※別紙専用申込書有り	869円 (790円)

◆発信者番号通知 □希望しない 実記入の場合お客様の電話番号が通知されます。

◆連絡先携帯電話番号
0 0 - - -

※au携帯をご利用の場合は「auまとめトーク」に自動適用されます。
※「auまとめトーク」のご登録にて「auケータイセット割」が自動的に適用となります。
※「auケータイセット割」と「auスマートバリュー」との併用はできません。

□auで着信確認を設定する
0 0 - - -

◆番号案内・電話帳掲載
□104番号案内(本申込書に記載された契約者名でのご案内となります。)
☑104番号案内+ハローページ個人名義(契約者名が個人の場合に限ります。)
□104番号案内+ハローページ+タウンページ
(契約者名が個人の場合はハローページ個人名義に、法人の場合はハローページ企業名義に契約者名を記載します。またタウンページ掲載名について電話帳会社より掲載内容の確認が入る場合がございます。)

本人確認書類
□運転免許証
□パスポート
□マイナンバーカード
□在留カード
□その他()
※1 □現住所確認 □年金手帳 □補助書類
※2 □その他

備考	初期費用・工事費用(税込)	月額利用料(税込)	契約支店	担当
無料ケーブルネットワーク	0円	15,500円		
	合計(税込) 0円	合計(税込) 15,500円		

契約期間	月額利用料(税込)	適用キャンペーン
24ヶ月	15,500円	
ヶ月	円	
ヶ月	円	
ヶ月	円	

来・浜・協・au・キャラ・レス・紹
紹(社内)・和短・NEWS・MAXIM

個人情報の取り扱いについて

浜松ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」）は、お客様個人を識別または特定できる情報（以下「個人情報」）の重要性を認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」およびJISQ15001「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」等、個人情報に関して適用される法令・規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。

（個人情報の管理）

1. 当社は、個人情報を取り扱っている部門に管理責任者を配し、適正かつ正確な管理に努めます。

（個人情報の利用目的）

2. 当社は、お客様から取得した個人情報を、以下に定める目的のために利用します。

①当社の行うサービスに関する契約の締結ならびにサービス提供のため
②当社の行うサービスの料金請求や収納業務のため
③当社の行うサービスの提供に必要な工事の施工ならびにアフターサービス、メンテナンスの実施のため
④定期刊行物その他当社の行うサービスに関するご案内をお届けするため
⑤当社ならびに当社の行うサービスに対する意見・感想の提供をお願いするため
⑥ご応募いただいた懸賞などの景品等を発送するため
⑦当社が別途連絡の上、個別にご了解いただいた目的に利用するため
⑧統計的資料作成のため
⑨電波障害改善対策等の業務受託に際し、発注主体である外部業者から提供を受けた個人情報については、当該受託業務遂行のため
⑩市販名簿録、電話帳等により取得した個人情報については、当社の行うサービスの紹介のため
尚、上記⑨に定める利用目的のために取得した個人情報は、開示対象個人情報ではございません。

（個人情報の第三者への提供）

3. 当社は、以下に該当する場合を除き、お客様から取得した個人情報を第三者に提供いたしません。

①お客様に当社の行うサービスを提供する上で必要な範囲内で個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合
②事前にお客様の同意を得た場合
③法令に基づく場合
④人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合
⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合
⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、お客様の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれのある場合

（個人情報の委託）

4. 当社は、お客様から取得した個人情報の取り扱いを、利用目的の範囲内で外部業者に委託することがあります。その場合、当社が定めた委託先選定基準に基づき、十分な個人情報の保護水準を満たしている業者を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で、お客様の個人情報を厳重な管理体制のもとで保護させ、必要かつ適切な監督をします。

（個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止）

5. お客様が、ご自身の個人情報の開示等を希望される場合には、7項に示す当社担当部署までご連絡ください。当社指定の方法により当該ご請求がお客様ご自身によるものであることまたは正当な代理人によることが確認できた場合には、遅滞なくその求めに応じます。但し、次のいずれかに該当する場合には、理由に関する説明を附した上でその全部または一部をお断りすることがあります。
①お客様本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
③法令に違反することとなる場合

（お客様の情報提供の任意性）

6. 個人情報の情報提供はお客様の任意となります。個人情報の情報提供をいただけない場合、当社の行うサービスの提供ができなくなります。

（当社内部の個人情報に関する管理部署および連絡先）

7. 個人情報に関するお問い合わせがございましたら、下記窓口までご連絡ください。
お問合せ先：個人情報保護担当　053-445-2880

認定個人情報保護団体について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に基づく認定個人情報保護団体である「個人情報保護センター（一般財団法人 放送セキュリティセンター）」の対象事業者です。当社の放送サービスに係る個人情報の取り扱いに関して疑問等がある場合にご相談できます。
※当社の放送サービス（番組内容等）に関するお問合せ先ではありません。放送に係る個人情報の取扱いに関して、当社から説明を受けてもなお疑問等が残り、ご相談が必要な場合に直接お問合せください。
お問合せ先：一般財団法人放送セキュリティセンター個人情報保護センター
URL:http://www.sarc.or.jp　（電話連絡先は、左記URLに記載しています）

浜松ケーブルテレビ株式会社
代表取締役社長　　中村　捷二

制定 ： 平成 17 年 3 月 18 日
最終改訂 ： 平成 29 年 11 月 1 日

浜松ケーブルテレビ株式会社　放送サービス加入契約約款
（ＨＦＣ施設用）

浜松ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」という。）は、放送法の規定に従い、この放送サービス加入契約約款（以下「約款」という。）を定め、これに基づき放送サービスを提供します。

（サービス）
第1条　当社は、定められた業務区域内において次のサービスを提供します。
(1)当社が定めた基本料金内で行うテレビジョン放送および音声放送等の同時再放送ならびにその他の自主放送
(2)前号以外の有料による放送（以下「有料チャンネル」という。）
(3)録画機能等CATVチューナーに付帯するサービス
(4)その他特殊サービス

（契約の単位）
第2条　加入契約は引込線1回線ごとに締結するものとします。
2　引込線1回線により複数世帯、複数企業が加入する場合には、原則として世帯、または企業ごとに加入契約を締結するものとします。

（契約の成立）
第3条　加入契約はあらかじめ加入者がこの約款を了承して加入申込をし、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。

（施設の設置承諾）
第4条　加入者は、当社が放送を行うために必要な施設の設置について、あらかじめ地主、家主、その他の利害関係人の承諾を得ておくものとし、万一使用問題が生じた場合には、加入者が責任をもって処理するものとします。

（初期契約解除）
第5条　加入者は、契約締結の日から起算して8日を経過するまでの間に、初期契約解除を行う旨の書面を当社に提出することにより、その契約を解除することができるものとします。
2　前項による契約解除は、同項の書面を発した時にその効力を生じます。
3　第1項による契約解除の場合（以下の料金等を除き、当社は、損害賠償若しくは違約金又はその他の金銭等を加入者へ請求しません。
(1)当該契約解除までの期間において加入者が提供を受けたサービスの利用料
(2)当該契約解除までの期間において実施した工事に係る費用
(3)当該契約解除までの期間において設置した当社に帰属する電気通信設備の撤去等の撤去に要する費用

（加入金）
第6条　加入者は、別表に定める加入金を当社に支払うものとします。
2　当社は、前項の加入金の額について特別割引を行うことがあります。
3　加入契約の解約または解除の場合、当社は、支払われた加入金の払い戻しはしないものとします。

（利用料）
第7条　加入者は、受信開始の翌月から2年月視起する放送サービスに応じて別表に定める利用料を支払うものとします。ただし、有料チャンネル利用料については受信開始の当月から支払うものとします。
2　放送法に基づくNHKの放送受信料は、前項に定める利用料には含まれておりません。加入者が別途NHKと受信契約を結び、加入者が別に支払うものとします。
3　WOWOW視聴料は、第1項に定める利用料には含まれておりません。加入者が株式会社WOWOWの有料放送サービスを視聴する場合、加入者が別途株式会社WOWOWと所定の受信契約を結び、加入者が別に支払うものとします。
4　当社は、経済環境の変動、チャンネル増加等に伴い、第1項の利用料を改訂することがあります。

（支払時期、方法）
第8条　加入者が負担する加入金、利用料および工事費等は、当社が指定する期日に金融機関の口座振替またはクレジットカードにより支払うものとします。
2　当社は、原則として、領収書および領収書の発行は行わないものとします。

（遅延利息）
第9条　加入者は、料金その他の債務（遅延利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合はこの限りではありません。

（CATVチューナーの貸与）
第10条　当社は、加入者の加入契約内容に応じて、CATVチューナー（リモートコントローラーは含まず。）を加入者に貸与し、加入者のテレビジョン受信機に接続するものとします。
2　加入者は、貸与されたCATVチューナーを善良な管理者の注意をもって取扱い、当社の承諾なしにこれを移動または取外しをしないものとします。
3　加入者は、CATVチューナーを故意または過失により破損あるいは紛失した場合には、修復、補填に要する費用を負担するものとします。
4　前項者は、契約の解約あるいは解除の場合、速やかにCATVチューナーを当社に返却するものとし、返却されない場合には、加入者はその補填に要する費用を負担するものとします。
5　加入者は、当社が必要な場合を除き、CATVチューナーの交換を願求できないものとします。
6　加入者は、当社が必要に応じて行うCATVチューナーの交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。
7　録画機能付きCATVチューナーを貸与する場合の録画機能における当社の免責事項は、別に定める「録画機能付きCATVチューナーを利用した放送サービスに関する利用規約」によるものとします。

（B-CASカード）
第11条　加入者がB-CASカードを必要とするCATVチューナーを利用する場合には、当社は、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（以下「B-CAS」という。）により加入者に貸与されたB-CASカードを配布します。
2　加入者は、B-CASの定める「B-CASカード使用許諾契約約款」に同意の上、B-CASカードを取扱うものとします。
3　加入者は、契約の解約あるいは解除の場合、前条第6項のCATVチューナーの返却と同時に、B-CASカードを当社に返却するものとします。

（C-CASカード）
第12条　加入者がC-CASカードを必要とするCATVチューナーを利用する場合には、当社は、加入者に対してC-CASカードを貸与するものとします。
2　当社は、必要に応じて、加入者にC-CASカードの交換および返却を請求できるものとします。
3　当社は、C-CASカードのデータ追加、変更、改変を禁止し、それらが行われたことによる当社および第三者に及ぼされた損害、利益損失については、加入者が賠償するものとします。
4　加入者は、契約の解約あるいは解除の場合、第10条第4項のCATVチューナーの返却と同時に、C-CASカードを当社に返却するものとします。

（施設の設置および費用の負担）
第13条　加入者は、屋安器の出力端子以降のケーブル等の設置および改修に要するすべての宅内工事費を負担するものとします。
2　工事完了後または工事中に加入者の都合により加入契約を解約したときは、加入者は、それに要した工事費用を当社に支払うものとします。
3　加入者は、ケーブル等の移設、増設、再利用に工事等が必要が生じた場合は、当社にその旨文書にて申し出るものとし、変更に要する費用は、加入者が負担するものとします。ただし、これに伴う工事は、当社の指定する業者が行うものとします。

（設置場所の無償使用、便宜の供与）
第14条　当社は、施設設置のために必要最小限において、加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等を無償で使用できるものとします。
2　加入者は、当社または当社の指定する業者が施設の設置、検査、修理等を行うため、加入者の敷地、家屋、構築物等の出入りについて協力を求めた場合は、これに便宜を供与するものとします。

（施設の保守、故障等）
第15条　加入者は、放送施設の維持管理の必要上、放送サービス一時的に停止することがあることを承認するものとします。
2　当社は、加入者から受信に異常がある旨申し出があった場合は、これを調査し必要な措置を講ずるものとします。ただし、屋安器の出力端子以降のケーブルおよびテレビジョン受信機等（CATVチューナーを除く。）に起因する異常の場合は、修理に要する費用は加入者が負担するものとします。
3　加入者は、加入者の故意、または過失により、当社の施設（CATVチューナーを含む。）に故障、または損傷が生じた場合は、その修復に要する費用を負担するものとします。
4　B-CASにより加入者に貸与されたB-CASカードの数量不足により貸与障害が発生した場合は、B-CASが定めた「B-CASカード使用許諾契約約款」に基づきB-CASの責任において正常なカードと交換いたします。
5　前項の規定にかかわらず、加入者の故意または過失により引込設備、宅内設備、B-CASカードおよびC-CASカードが紛失、破損した場合には、その設備の修理等に要する費用は加入者が負担するものとします。

（放送サービス内容の告知、変更、中断）
第16条　当社は、放送サービス（有料チャンネルを含む。）の内容等を放送前に加入者に知らせるものとします。
2　当社は、天災、地変その他の異常事態が発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合または当社の事情によって放送サービス内容の変更を行わざるを得ない場合に、放送サービス内容を予告なくして変更し、または中断することがあります。

（免責）
第17条　当社は、前条の場合に損害賠償責任は負わないものとします。

（名義変更）
第18条　加入者は、次の事由により加入契約名義の変更がある場合、当社指定の届出書により当社へ申し出るものとします。
(1)加入契約名義者の死亡等による加入契約の相続によるもの
(2)家屋譲渡または法人の代表者変更に伴う加入契約の承継によるもの
(3)戸籍法上の手続きによるもの
(4)加入契約法人の社名変更によるもの
(5)個人名義を法人名義とするもの、または法人名義を個人名義とするもの
2　当社は、第三者への加入契約名義の変更には応じないものとします。

（加入申込書記載事項の変更）
第19条　加入者は、加入申込書記載事項の変更を希望する場合は、当社に申し出るものとします。

（加入契約の解約）
第20条　加入者は、加入契約を解約しようとする場合、解約を希望する日の10日以前に文書により当社にその旨申し出るものとします。
2　前項の解約の場合、加入者は、第7条第1項の規定による利用料を解約の当月分まで、支払うものとします。ただし、前納している場合は、当社は、解約の月の翌月以降の分を払い戻すものとします。
3　第1項の解約の場合、当社は、当社の施設を撤去します。ただし、別表に定める撤去に要する費用ならびに加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要する場合の復旧費用は、加入者が負担するものとします。

（義務違反による停止）
第21条　当社は、加入者が次のいずれかに該当する場合には、催告のうえ、サービスの提供を停止することができるものとします。ただし、加入者の都合により当社からの催告が到達しない場合は、催告なしにサービスの提供を停止することができるものとします。
(1)加入金、工事費等一時金の支払いを怠ったとき
(2)利用料の支払いを引き続き3ヶ月以上怠ったとき
(3)破産、競売、民事再生、会社更生の申立てがあったとき
(4)差押、仮差押、仮処分、強制執行、租税滞納処分その他これに準ずる処分を受けたとき
(5)この約款の規定に違反する行為があったとき
2　前項の場合、加入者は当社がサービスの停止をした日の属する月までの利用料を含む未払いの料金を支うものとします。

（当社が行う契約の解除）
第22条　当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、その加入契約を解除できるものとします。
(1)前条の規定により放送サービスを停止された加入者が、なおその事実を解消しないとき
(2)当社または加入者の責めに帰すべからず事由により当社の有線テレビジョン施設の変更を余儀なくされかつ、代替構築が困難で放送サービスの継続ができないとき
(3)社会情勢の変化、技術革新、設備更新、サービスの拡充等に伴い、当社がサービスの一部もしくは全部終了するとき、また、代替構築により放送サービスを継続できる場合で、そのために必要な施設の変更等について加入者の同意が得られないとき
2　前項の解除の場合、当社は、当社の施設を撤去します。ただし、別表に定める撤去に要する費用ならびに加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要する場合の復旧費用は、加入者が負担するものとします。

（放送サービスの上映および頒布の禁止）
第23条　当社は、加入契約の期間中はもとよりその解約後であっても、対価の有無にかかわらず、加入者が当社の放送サービスを公に上映すること、またはその後援物等を頒布することを禁止します。

（個人情報保護）
第24条　当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」等、個人情報に関して適用される法令、規範を遵守し、当社が別に定める「個人情報保護方針」に基づき、個人情報の保護に努めます。

（視聴情報の収集）
第25条　当社は、課金（統計の作成、匿名加工情報の作成のため、加入者の視聴情報を収集できるものとします。

（合意管轄）
第26条　加入契約に関する訴訟及び調停、和解の申立てをする場合には浜松簡易裁判所もしくは静岡地方裁判所浜松支部を合意管轄裁判所とします。
2　前項記載の裁判所以外の裁判所に支払い命令の申立てがなされ、これに対する異議申立てにより訴訟が継続するに至った場合は、当該訴訟を前項記載の裁判所に移送します。

（定めなき事項）
第27条　この約款に定めのない事項あるいは疑義が生じた場合には、当社と加入者は誠意をもって協議のうえ、解決するものとします。

（契約の改訂）
第28条　当社は、この約款を総務大臣に届け出たうえ、改訂することがあります。

附則　この約款は、2020年6月1日より施行します。

別　表

1　加入金

項　目	金　額
加入金	30,000円

2　利用料（月額）

項　目		金　額	摘　要
基本利用料	S4Kコース	5,500円	ACASチップを搭載したCATVチューナー1台の機器使用料を含みます。
	S4Kコース	4,700円	
	A4Kコース	4,700円	
	B4Kコース	4,200円	
	ミニ4Kコース	3,200円	
	C4Kコース	2,500円	
	SSコース	4,800円	
	Sコース	4,000円	B-CASカードおよびC-CASカードを必要とするCATVチューナー1台の機器使用料を含みます。
	Aコース	4,000円	
	Bコース	3,500円	
	ミニコース	2,500円	
	Cコース	1,800円	
	海アジコース	900円	CATVチューナーの貸与はありません。
追加利用料	S4Kコース増設	3,100円／台	増設により複数コースを選択する場合、ご利用コースのうち基本利用料が最も高いコースが1台目の扱いとなります。 C4Kコースとミニコースについては、ミニコースを上位コースとします。
	S4K・A4K・B4Kコース増設	2,700円／台	
	ミニ4Kコース増設	2,600円／台	
	C4Kコース増設	1,700円／台	
	SSコース増設	2,400円／台	
	S・A・Bコース増設	2,000円／台	
	ミニコース増設	1,900円／台	
	Cコース増設	1,000円／台	
	らくらく録画	1,000円／台	海アジコースでは、ご利用いただけません。
	らくらく録画ブルーレイ	2,000円／台	

3　有料チャンネル利用料（月額）（CATVチューナー1台当たり）

チャンネル名	金　額	摘　要
スターチャンネル1 スターチャンネル2 スターチャンネル3	2,300円	3chセット
時代劇専門チャンネルHD	700円	
Dチャンネルプラス HD	900円	
日本映画専門チャンネルHD	700円	
アニマックス HD	739円	
日経CNBC	900円	
グリーンチャンネルHD グリーンチャンネル2HD	1,200円	2chセット
KNTV HD	2,500円	
レジャーチャンネル（JCL680HD）	900円	
SPEEDチャンネル	900円	
テレ朝チャンネル	600円	
V☆パラダイス	700円	C-CASカードを必要とするCATVチューナーで提供する場合の価格
V☆パラダイス	900円	ACASチップを搭載したCATVチューナーで提供する場合の価格です。
Mnet HD	2,300円	
東映劇場HD	1,800円	
東映チャンネルHD	1,500円	
ラジテレ ONEスポーツ・バラエティ	1,500円	3chセット
ラジテレ TWOドラマ・アニメ		
ラジテレ NEXTライブ・プレミアム		
ラジテレ NEXTライブ・プレミアム	1,200円	
アニメシアターX（AT-X）	1,800円	ACASチップを搭載したCATVチューナーでのみ提供可能です。
TAKARAZUKA SKY STAGE	2,700円	
CNN U.S. HD	1,800円	
J SPORTS 1 J SPORTS 2 J SPORTS 3 J SPORTS 4	2,286円	4chセット
J SPORTS 1	1,300円	
パラダイステレビ	2,000円	
レインボーチャンネル	2,300円	
パラダイステレビ レインボーチャンネル	2,690円	2chセット

※有料チャンネルのみの単独契約はいたしておりません。
※CATVチューナーを利用せずに、有料チャンネルを視聴することはできません。

4　解約撤去費用

項　目	金　額
解約撤去費	3,000円
引込線撤去費	7,000円

5　再引込工事費用

項　目	金　額
再引込工事費用	10,000円

6　手数料

項　目	金　額
コース変更手数料	1,000円

7　貸与機器等修復補填費用（弁済金）、付属品費用

項　目		金　額
CATVチューナー（弁済金）	2K	20,000円／台
	4K	40,000円／台
録画機能付きCATVチューナー（弁済金）	らくらく録画2K	40,000円／台
	らくらく録画4K	60,000円／台
	らくらく録画ブルーレイ	60,000円／台
B-CASカード（弁済金）		2,000円／枚
C-CASカード（弁済金）		2,000円／枚
リモートコントローラー		3,000円／個

※（弁済金）の記載がある項目は、不課税となります。

表記の金額は、税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。

浜松ケーブルテレビ㈱　インターネット接続サービス契約約款

（約款の適用）
第1条　浜松ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」といいます。）は、電気通信事業法に基づき、このインターネット接続サービス契約約款（以下「約款」といいます。）を定め、これによりインターネット接続サービスを提供します。
（約款の変更）
第2条　当社は、この約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。
（用語の定義）
第3条　この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用　語	用　語　の　意　味
1.電気通信設備	電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電気的設備
2.電気通信サービス	電気通信設備を使用して他人の通信を媒介すること。その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること
3.電気通信回線設備	送信の場所と受信の場所との間を接続する伝送路設備及びこれと一体として設置される交換設備並びにこれらの付属設備
4.電気通信回線	電気通信事業者から電気通信サービスの提供を受けるために使用する電気通信回線設備
5.インターネット接続サービス	主としてデータ通信の用に供することを目的としてインターネットプロトコルにより符号の伝送交換を行うための電気通信回線設備を用いて行う電気通信サービス
6.契約	当社からインターネット接続サービスの提供を受けるための契約
7.加入者	当社と契約を締結している者
8.加入者回線	当社との契約に基づいて設置される電気通信回線
9.端末設備	加入者回線の一端に接続される電気通信設備であって、一の部分の設置の場所が他の部分の設置の場所と同一の構内（これに準ずる区域内を含みます。）又は同一の建物内であるもの
10.端末接続装置	端末設備との間で電気通信信号の交換等の機能を有する電気通信設備
11.自営端末設備	加入者が設置する端末設備
12.自営電気通信設備	電気通信事業者以外の者が設置する電気通信設備であって、端末設備以外のもの
13.相互接続事業者	当社と電気通信設備の接続に関する協定を締結している電気通信事業者
14.消費税相当額	消費税法（昭和63年法律第108号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法（昭和25年法律第226号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

（インターネット接続サービスの品目）
第4条　契約には、料金表に規定する品目等があります。
（契約の単位）
第5条　当社は加入者回線一回線ごとに一の契約を締結します。この場合、加入者は一の契約につき一人に限ります。
（加入者回線の終端）
第6条　当社は、加入者が指定した場所内の建物又は工作物において、端末接続装置を設置し、これを加入者回線の終端とします。
2　当社は、前項の設置場所を定めるときは、加入者と協議します。
（契約申込の方法）
第7条　契約の申込みをするときは、次に掲げる事項について記載した当社所定の加入申込書を当社に提出していただきます。
(1)　料金表に定めるインターネット接続サービスの品目等
(2)　加入者回線の終端とする場所
(3)　その他インターネット接続サービスの内容を特定するために必要な事項
2　前項の規定にかかわらず、当社が別に指定する方法で契約申込を受け付けることがあります。
（契約申込の承諾）
第8条　当社は、契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。ただし、当社は、当社の業務の遂行上支障があるときは、その順序を変更することがあります。この場合、当社は、申込みを行った者に対してその理由とともに通知します。
2　当社は、前項の規定にかかわらず、インターネット接続サービスの取扱い上余裕のないときは、その承諾を延期することがあります。
3　当社は、第1項の規定にかかわらず、次の場合には、契約の申込みを承諾しないことがあります。
(1)　加入者回線を設置し、又は保守をすることが技術上著しく困難なとき。
(2)　契約の申込みをした者がインターネット接続サービスの料金その他の債務（この約款に規定する料金及び料金以外の債務をいいます。以下同じとします。）の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
(3)　その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。
（初期契約解除）
第9条　加入者は、契約締結の日から起算して8日を経過するまでの間に、初期契約解除を行う旨の書面を当社に提出することによりその契約を解除することができます。
2　前項による契約解除は、同項の書面を発した時にその効力を生じます。
3　第1項による契約解除の場合、以下の料金等を除き、当社は、損害賠償若しくは違約金又はその他の金銭等を加入者へ請求しません。
(1)　当該契約解除までの期間において加入者が提供を受けたサービスの利用料
(2)　当該契約解除までの期間において実施した工事に係る費用
(3)　当該契約解除までの期間において設置した当社に帰する電気通信設備の資産等の撤去に要する費用
（インターネット接続サービスの品目等の変更）
第10条　加入者は、料金表に規定するインターネット接続サービスの品目等の変更の請求をすることができます。
2　前項の請求の方法及びその承諾については、第7条（契約申込の方法）及び第8条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。
（加入者回線の移転）
第11条　加入者は、同一の構内又は同一の建物内における、加入者回線の移転を請求できます。
2　加入者回線の移転が前項に定める場所以外であった場合は、契約内容の変更又は制限がある場合があります。
3　当社は、第1項の請求があったときは、第8条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。
4　第1項の変更に必要な工事は、当社又は当社が指定した者が行います。
5　第1項の変更に必要な工事に係る費用は、加入者に負担していただきます。
（インターネット接続サービスの利用の一時中断）
第12条　当社は、加入者から請求があったときは、インターネット接続サービスの利用の一時中断（その加入者回線を他に転用することなく一時的に利用できないようにすることをいいます。以下同じとします。）を行います。
（その他の契約内容の変更）
第13条　当社は、加入者から請求があったときは、第7条（契約申込の方法）第3号に規定する契約内容の変更を行います。
2　前項の請求があったときは、当社は、第8条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。
（譲渡の禁止）
第14条　加入者が契約に基づいてインターネット接続サービスを受ける権利は、譲渡することができません。
（加入者が行う契約の解除）
第15条　加入者は、契約を解除しようとするときは、解除を希望する日の10日以前に文書により当社にその旨を通知していただきます。
2　前項による契約解除の場合、当社は、当社に帰する電気通信設備の資産等を撤去いたします。ただし、加入者は、料金表の規定により撤去に要する費用の支払いを要します。
3　前項の撤去に伴い、加入者が所有若しくは占有する土地、建物その他の工作物等の復旧を要する場合、加入者にその復旧に係る復旧費用を負担していただきます。
（当社が行う契約の解除）
第16条　当社は次の場合には、その契約を解除することがあります。
(1)　第21条（利用停止）の規定によりインターネット接続サービスの利用停止をされた加入者が、なおその事実を解消しないとき。
(2)　電気通信回線の地中化等、当社又は加入者の責めに帰すべからざる事由により当社の電気通信設備の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難でインターネット接続サービスの継続ができないとき。
2　第21条（利用停止）の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められる相当の理由があるときは、前項第1号の規定にかかわらず、インターネット接続サービスの利用停止をしないでその契約を解除することがあります。
3　当社は第1項の規定によりその契約を解除しようとするときは、加入者にそのことを通知若しくは催告しない場合があります。
4　当社は、第1項の規定によりその契約を解除しようとするときは、当社に帰する電気通信設備の資産等を撤去いたします。ただし、加入者は、料金表の規定により撤去に要する費用の支払いを要します。
5　前項の撤去に伴い、加入者が所有若しくは占有する土地、建物その他の工作物等の復旧を要する場合、加入者にその復旧に係る復旧費用を負担していただきます。
（付加機能の提供等）
第17条　当社は、加入者から請求があったときは、料金表の規定により付加機能を提供します。
（回線相互接続の請求）
第18条　加入者は、その加入者回線の終端において又はその終端に接続されている電気通信設備を介して、その加入者回線と当社又は当社以外の電気通信事業者が提供する電気通信回線とを相互に接続する旨の請求をすることができます。この場合、その接続に係る電気通信回線の名称、その接続を行う場所、その接続を行うために使用する電気通信設備の名称その他その接続の請求の内容を特定するための事項について記載した当社所定の書面を当社に提出していただきます。
2　当社は、前項の請求があった場合において、その接続に係る電気通信回線の利用に関する当社又は当社以外の電気通信事業者の契約約款等によりその接続が制限されるときを除き、その請求を承諾します。
（回線相互接続の変更・廃止）
第19条　加入者は、前条の回線相互接続を変更又は廃止しようとするときは、その旨を当社に通知していただきます。
2　前条（回線相互接続の請求）の規定は、回線相互接続の変更について準用します。
（利用中止）
第20条　当社は、次の場合には、インターネット接続サービスの利用を中止することがあります。
(1)　当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
(2)　第22条（利用の制限）の規定によりインターネット接続サービスの利用を中止するとき。
2　前項に規定する場合のほか、付加機能に関する利用について料金表に別段の定めがあるときは、当社は、その料金表に定めるところによりその付加機能の利用を中止することがあります。
3　当社は、前2項の規定によりインターネット接続サービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを加入者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
（利用停止）
第21条　当社は、加入者が次のいずれかに該当するときは、そのインターネット接続サービスの利用を停止することがあります。
(1)　料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき（支払期日を経過した後、当社が指定する料金収納事務を行う事業所以外において支払われた場合であって、当社がその支払いの事実を確認できないときを含みます。）。
(2)　契約の申込みに当たって、当社指定の書面に事実に反する記載を行ったこと等が判明したとき。
(3)　第36条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したとき。
(4)　第37条（禁止事項）の規定に違反したとき。
(5)　事業法又は事業法施行規則に違反して当社の電気通信回線設備に自営端末設備、自営電気通信設備、他社回線又は当社の提供する電気通信サービスに係る電気通信回線を接続したとき。
(6)　事業法又は事業法施行規則に違反して当社の検査を受けることを拒んだとき、又はその検査の結果、技術基準に適合していると認められない自営端末設備若しくは自営電気通信設備について電気通信設備との接続を廃止しないとき。
(7)　前各号のほか、この約款に違反する行為、インターネット接続サービスに関する当社の業務の遂行若しくは当社の電気通信設備のいずれかに著しい支障を与え又は与えるおそれのある行為を行ったとき。
3　当社は、前項の規定によりインターネット接続サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を加入者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合、又は加入者の都合により当社からの通知が到達しない場合は、この限りではありません。
（利用の制限）
第22条　当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合で必要と認めたときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信であって事業法施行規則で定めるものを優先的に取り扱うため、インターネット接続サービスの利用を制限することがあります。
2　通信が著しく混雑したときは、通信が相手先に着信しないことがあります。
3　当社は、通信が著しく混雑、又は混線が生じるおそれがある場合、ネットワーク全体の品質を確保するため、帯域制御を実施することがあります。本措置は一時的に行うものであり、これらの措置は混雑状態が緩和され次第、解除します。
（料金の適用）
第23条　当社が提供するインターネット接続サービスの料金は、加入金、利用料、付加機能使用料、手続きに関する料金及び工事に関する費用とし、料金表及び当社が別に定めるところによります。
（料金の支払方法）
第24条　前条の料金は、当社が指定する期日に金融機関の口座振替又はクレジットカード支払いによりお支払いいただきます。
2　当社は、原則として、請求書及び領収書を発行しません。
（利用料等）
第25条　加入者は、その契約に基づいて当社がインターネット接続サービスの提供を開始した日の属する月の翌月の1日（付加機能の提供については、その提供を開始した日の属する月の1日）から起算して、契約の解除があった日の属する月の月末（付加機能の廃止については、その廃止があった日の属する月の月末）までの期間（提供を開始した日と解除又は廃止があった日が同一の月に属する場合は1月間とします。）について、当社が提供するインターネット接続サービスの態様に応じて料金表に規定する利用料又は使用料（以下「利用料等」といいます。以下この条において同じとします。）の支払いを要します。
2　前項の期間において、利用の一時中断等によりインターネット接続サービスの利用ができない状態が生じたときの利用料等の支払いは、次によります。
(1)　利用の一時中断をしたときは、加入者は、その期間中の利用料等の支払いを要します。
(2)　利用停止があったときは、加入者は、その期間中の利用料等の支払いを要します。
(3)　前2号の規定によるほか、加入者は、次の表に掲げる場合を除き、インターネット接続サービスを利用できなかった期間中の利用料等の支払いを要します。

区　別	支払いを要しない料金
加入者の責めによらない理由により、そのインターネット接続サービスを全く利用できない状態（その契約に係る電気通信設備によるすべての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。）が生じた場合に、そのことを当社が認知した時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したとき。	そのことを当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのインターネット接続サービスについての利用料等（その料金が料金表の規定により利用の都度発生するものを除きます。）。

3　当社は、支払いを要しないこととされた利用料等が既に支払われているときは、その料金を返還します。
（加入金）
第26条　加入者は、第7条（契約申込の方法）の規定に基づき契約の申込みを行い当社がこれを承諾したときは、料金表に規定する加入金の支払いを要します。
2　当社は、前項の加入金の額について特別割引を行うことがあります。
3　契約解除の場合、当社は、支払われた加入金の返還はしません。
（手続きに関する料金）
第27条　加入者は、約款に規定する手続きの請求を行い当社がこれを承諾したときは、手続きに関する料金の支払いを要します。ただし、その手続きの着手前にその契約の解除又は請求の取消しがあったときは、この限りでありません。この場合、既にその料金が支払われているときは、当社は、その料金を返還します。
（工事に関する費用）
第28条　加入者は、約款に規定する工事の請求を行い当社がこれを承諾したときは、工事に関する費用の支払いを要します。ただし、工事の着手前にその契約の解除又は請求の取消し（以下この条において「解除等」といいます。）があったときは、この限りではありません。この場合、既にその料金が支払われているときは、当社は、その料金を返還します。

2　工事の着手後完了前に解除等があった場合は、前項の規定にかかわらず、加入者は、その工事に関して解除等があったときまでに着手した工事の部分について、当社が別に算定した額を負担していただきます。この場合において、負担を要する費用の額は、別に算定した額に消費税相当額を加算した額とします。

（延滞利息）

第29条　加入者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.5％の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合はこの限りではありません。

（当社の維持責任）

第30条　当社は、当社の設置した電気通信設備を事業用電気通信設備規則（昭和60年郵政省令第30号）に適合するよう維持します。

（設備の修理又は復旧）

第31条　当社は、当社の設置した電気通信設備が故障し、又は滅失した場合に、全部を修理し、又は復旧することができないときは、事業法施行規則に規定された公共の利益のため緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うため、当社が別に定める順序でその電気通信設備を修理又は復旧します。

（加入者の切分け責任）

第32条　加入者は、自営端末設備又は自営電気通信設備（当社が別に定めるところにより当社と保守契約を締結している自営端末設備又は自営電気通信設備を除きます。以下この条において同じとします。）が当社の電気通信回線設備に接続されている場合において、当社が設置した電気通信設備が正常に稼働しなくなったときは、当該自営端末設備又は自営電気通信設備に故障のないことを確認の上、当社に当社の電気通信回線設備その他電気通信設備の修理を請求していただきます。

2　前項の確認に際して、契約者から請求があった場合には、当社が指定する者が別に定める方法により試験を行い、その結果を加入者にお知らせします。

3　当社は、前項の試験により当社の電気通信回線設備その他当社の電気通信設備に故障がないと判定した結果を加入者にお知らせした後において、加入者の請求により当社の係員を派遣した結果、故障の原因が自営端末設備又は自営電気通信設備にあったときは、加入者にその派遣に要した費用の額に消費税相当額を加算した額を負担していただきます。

（責任の制限）

第33条　当社は、インターネット接続サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、そのインターネット接続サービスが全く利用できない状態（その契約に係る電気通信設備によるすべての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が認知した時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、その加入者の損害を賠償します。

2　前項の場合において、当社は、インターネット接続サービスが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのインターネット接続サービスの利用料等の料金額（料金表の規定によりその利用の都度発生する利用料については、インターネット接続サービスを全く利用できない状態が連続した期間の初日に属する料金月（一の暦月の起算日（当社が契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間をいいます。以下同じとします。）の前6料金月の一日当たりの平均利用料（前6料金月の実績を把握することが困難な場合には、当社が別に定める方法により算出した額）により算出します。）を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

3　第1項の場合において、当社の故意又は重大な過失によりインターネット接続サービスの提供をしなかったときは、前項の規定は適用しません。

（免責）

第34条　当社は加入者が本サービスの利用に関して損害を被った場合、前条（責任の制限）の規定によるほかは、何らの責任も負いません。

2　当社は、インターネット接続サービスに係る設備その他の電気通信設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事に当たって、加入者が所有若しくは占有する土地、建物その他の工作物等に損害を与えた場合に、それが当社の故意又は重大な過失により生じたものであるときを除き、その損害を賠償しません。

3　当社は、この約款等の変更により自営端末設備又は自営電気通信設備の改造又は変更（以下この条において「改造等」といいます。）を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

（承諾の程序）

第35条　当社は、加入者から工事その他の請求があった場合に、その請求を承諾することが技術的に困難なとき若しくは保守することが著しく困難であるとき又は料金その他債務の支払いを現に怠り若しくは怠るおそれがあると認められる相当の理由があるとき等当社の業務の遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその請求をした者に通知します。ただし、この約款において別段の定めがある場合はその定めるところによります。

（利用に係る加入者の義務）

第36条　当社は、インターネット接続サービスの提供に必要な電気通信設備の設置のため、加入者が所有若しくは占有する土地、建物その他の工作物等を無償で使用できるものとします。この場合、地主、家主その他の利害関係人があるときは、当該加入者は予め必要な承諾を得ておくものとし、これに関する責任は加入者が負うものとします。

2　加入者は、当社又は当社の指定する者が、設備の設置、調整、検査、修理等を行うため、土地、建物その他の工作物等への立ち入りを求めた場合は、これに協力するものとします。

3　加入者は、当社が契約に基づき設置した電気通信設備を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し、又はその設備に線素その他の導体を連結しないこととします。ただし、天災、事変その他の事態に際して保護する必要があるとき又は自営端末設備若しくは自営電気通信設備の接続若しくは保守のために必要があるときは、この限りではありません。

4　加入者は、故意に加入者回線を保留にしたまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこととします。

5　加入者は、当社が業務の遂行上支障がないと認めた場合を除いて、当社が契約に基づき設置した電気通信設備に他の機械、付加部品等を取り付けないこととします。

6　加入者は、当社が契約に基づき設置した電気通信設備を善良な管理者の注意をもって保守することとします。

7　加入者は、前4項の規定に違反して電気通信設備を亡失し、又はき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

（禁止事項）

第37条　当社は、加入者が本サービスを利用して、次の行為を行うことを禁止します。

(1)　当社若しくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれがある行為

(2)　他者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれがある行為

(3)　他者を不当に差別若しくは誹謗中傷、侮辱し、他者への不当な差別を助長し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為

(4)　詐欺、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれの高い行為

(5)　わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待に相当する画像、映像、音声若しくは文書等を送信又は表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を知起させる広告を表示又は送信する行為

(6)　薬物規制、規制薬物、指定薬物、広告禁止表示品若しくはこれらを含むいわゆる危険ドラッグ販売に結びつく、若しくは結びつくおそれの高い行為、未承認若しくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、又はインターネット上で販売等が禁止されている医薬品を販売等する行為

(7)　貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為

(8)　無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為

(9)　当社の設備に蓄積された情報を不正に書き換え、又は消去する行為

(10)　他者になりすまして当社のインターネット接続サービスを利用する行為

(11)　ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為

(12)　無断で他者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は社会通念上他者に嫌悪感を抱かせる、又はそのおそれのあるメールを送信する行為

(13)　当社又は他者の電気通信設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為

(14)　違法な賭博、ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博、ギャンブルへの参加を勧誘する行為

(15)　違法行為を請負し、仲介し又は誘引する行為

(16)　人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷、虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為

(17)　人を自殺に誘引又は勧誘する行為、又は第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為

(18)　その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様又は目的でリンクをはる行為

(19)　犯罪や違法行為に結びつく、又はそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷、辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為

(20)　その他公序良俗に違反し、又は他社の権利を侵害すると当社が判断した行為

（加入者の関係者による利用）

第38条　加入者が家族その他の者（以下「関係者」といいます。）に利用させる目的で契約を締結したときは、加入者は、当該関係者に対してもこの約款を遵守させる義務を負います。

2　前項の場合、加入者は、当該関係者が前条各号に定める禁止事項のいずれかを行い、又はその故意又は過失により当社に損害を与えた場合は、当該関係者の行為を加入者の行為とみなして、この約款の各条項が適用されます。

（相互接続事業者のインターネット接続サービス）

第39条　加入者は、当社の相互接続事業者と相互接続利用契約を締結することとなります。この場合において、その加入者は、当社が相互接続利用契約により生じることとなる債権を譲り受けたものとして、この約款に基づき料金を請求することを承認していただきます。

2　契約の解除があった場合は、その解除があった時に、当社の相互接続事業者のインターネット接続サービス利用契約についても解除があったものとします。

（技術的事項及び技術資料の閲覧）

第40条　当社は、インターネット接続サービスに係る基本的な技術的事項及び契約者がインターネット接続サービスを利用する上で参考となる事項を記載した技術資料を閲覧に供します。

（営業区域）

第41条　営業区域は、当社が別に定めるところによります。

（閲覧）

第42条　この約款において、当社が別に定めることとしている事項については、当社は閲覧に供します。

（個人情報保護）

第43条　当社は、個人情報に関して適用される法令、規範を遵守し、当社が別に定める「個人情報保護方針」に基づき、個人情報の保護に努めます。

（定めなき事項）

第44条　この約款に定めのない事項あるいは疑義が生じた場合には、当社と加入者は誠意をもって協議のうえ、解決するものとします。

附則：この約款は、2020年6月1日より施行します。

料金表

1　加入金

項目	金額
加入金	15,000円

2　工事費用

項目	金額
引込工事費	実費
宅内工事費	実費
その他工事費	実費

3　基本サービス利用料（月額）

①ＦＴＴＨサービス

項目	金額
光10Ｇ	5,900円
光1Ｇ	4,900円
光100Ｍ	3,900円

※基本利用料にはＤ－ＯＮＵ使用料が含まれております。

②ＨＦＣサービス

項目	金額	
	ライトプラン	ニフティプラン
スーパープレミアム	5,000円	5,800円
プレミアム	4,000円	4,800円
スタンダード	3,000円	3,800円
エントリー	1,700円	2,500円

※基本利用料にはケーブルモデム使用料が含まれております。

※ニフティプラン基本利用料にはメールアドレス1個、ホームページスペースの使用料が含まれております。

4．オプションサービス利用料（月額）

①ＦＴＴＨサービス

項目	金額	備考
@ウィンディあんしんパック	500円	カスペルスキーセキュリティ（最大5台） メールアドレス　5個
固定グローバルＩＰアドレス	6,000円	ＩＰｖ４アドレス追加１個あたり 別途初期費用3,000円が必要です。

②ＨＦＣサービス

ライトプラン

項目	金額	備考
@ウィンディあんしんパック	500円	カスペルスキーセキュリティ（最大5台） メールアドレス　5個

ニフティプラン

項目	金額	備考
メールアドレス追加サービス	200円	追加1アカウントあたり
ファミリープラン		
ファミリーパック3	500円	追加1IDまたは2ID
ファミリーパック5	1,000円	追加3IDまたは4ID
ファミリーパック7	1,500円	追加5IDまたは6ID

5　解約撤去費用

項目	金額
解約撤去費	3,000円
引込線撤去費	10,000円

6．貸与機器等修復損害費用（弁済金）

項目	金額
10Ｇ　Ｄ－ＯＮＵ（弁済金）	40,000円／台
1Ｇ　Ｄ－ＯＮＵ（弁済金）	10,000円／台
ケーブルモデム（弁済金）	5,000円／台
光電話用ターミナルアダプタ（弁済金）	15,000円／台
電話用ケーブルモデム（弁済金）	8,000円／台

※（弁済金）の記載がある項目は、不課税となります。

表記の金額は、税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。

録画機能付きCATVチューナーを利用した放送サービスに関する利用規約

浜松ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」といいます。）は、録画機能付きCATVチューナー（以下「らくらく録画」）を利用した放送サービス（以下「本サービス」といいます。）をこの利用規約（以下「本利用規約」といいます。）に基づき提供します。

（契約の成立）
第１条　当社と加入者との間の本サービスの提供に関する契約は、あらかじめ加入者が本利用規約を了承して申込みをし、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。

（申込み内容の変更）
第２条　加入者は、前条の申込み内容に変更があるときは、当社所定の方法により直ちに当社に通知するものとします。

（本サービス利用開始日）
第３条　本サービスの利用開始日は、らくらく録画が加入者宅に設置された日とします。
２　本サービス利用料は設置月翌月分から発生します。

（解約）
第４条　加入者は、本サービスの解約を希望する場合には、解約を希望する日の１０日以前に当社に届け出るものとし、当社が受理した希望日を解約日とします。
２　加入者は、本サービスの解約の際、らくらく録画本体、Ｂ－ＣＡＳカード、Ｃ－ＣＡＳカード、電源コード一式を速やかに当社に返却するものとします。この場合、加入者はらくらく録画その他関連設備の撤去または交換に係る費用を負担するものとします。
３　加入者は、本サービス利用料を解約の当月分まで支払うものとします。

（最低利用期間）
第５条　本サービスには、６ヶ月の最低利用期間があります。

（最低利用期間内の解除料）
第６条　加入者は、最低利用期間内に本サービスの解約をする場合には、当該最低利用期間の未経過分に対する本サービス利用料の合計額を、当社が指定する方法により支払うものとします。

（機器の利用、保管等）
第７条　加入者は、本利用規約の各条項及び当社の指示に従ってらくらく録画を善良なる管理者の注意をもって利用、保管するものとします。
２　加入者は、らくらく録画に故障、不具合等が生じた場合には、速やかにその旨を当社に通知するものとします。
３　加入者の故意又は過失により生じた損害に対して、当社は一切責任を負わないものとします。
４　加入者の責に帰すべき理由により、らくらく録画に故障、滅失、毀損等が生じた場合には、当社は加入者に対し、その損害賠償を請求することができるものとします。

（録画データ及び個人情報の消去）
第８条　加入者は、本サービスの解約によるらくらく録画の返却ならびに故障等によるらくらく録画の交換の際には、あらかじめ録画された番組データ及び個人情報を消去しておくものとします。未消去の状態で返却された場合には、当社は加入者に通知なく消去できるものとし、加入者はこれを了承するものとします。

（免責事項）
第９条　加入者によるらくらく録画の利用または管理に起因して発生したいかなる損害についても、当社は何人に対しても責任を負わず、加入者がその責任においてこれを処理、解決するものとします。
２　らくらく録画の故障、不具合、誤操作、その他理由により正常に録画ができなかった場合、ならびに録画された番組データが損失した場合の損害に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。また、らくらく録画を修理した場合（ハードディスク以外の修理を行った場合も含む。）においても同様とします。

（本利用規約の変更）
第１０条　当社は、本利用規約を予告なく変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の利用規約によるものとします。

（協議）
第１１条　本利用規約に定めなき事項に関しては、放送サービスの契約約款を適用するものとし、疑義が生じた場合、双方誠意をもって協議の上解決するものとします。

満喫プラン利用に関する特約

第１条　満喫プランは、浜松ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するサービスのうち、ケーブルテレビＢコース以上（ＳＳコース・Ｓコース・Ａコース・Ｂコース）および録画機能付きCATVチューナー（以下「らくらく録画」といいます。）、ならびにインターネット接続サービスを契約いただいた場合に、限定的に提供するセットメニューです。

第２条　当社は、契約者が満喫プランを利用する場合には、「らくらく録画」を契約者に貸与するものとし、その利用料金において、通常の利用料金割引額に加え、月額1,000円（税別）の特別割引を適用します。尚、当該特別割引は、前条に定める当社指定サービスの全てにおいて有料利用となった月より適用を開始します。

第３条　満喫プランには、前条の特別割引適用開始月を起算月とする24ヶ月の最低利用期間があります。

第４条　契約内容の変更等により、第１条に定める当社指定の組み合わせに適合しなくなる場合には、第２条に定める特別割引の適用を除外するとともに、貸与中の「らくらく録画」を撤去または交換するものとし、契約者は、撤去または交換に係る費用を負担するものとします。

第５条　契約者は、最低利用期間内に契約内容の変更等により、第１条に定める当社指定の組み合わせに適合しなくなる場合には、前条に定める費用とは別に、違約金として24,000円（不課税）を支払うものとします。

第６条　満喫プラン「らくらく録画」は、１契約世帯につき１台のみの設置とし、第２条に定める特別割引は当該１台にのみ適用するものとします。複数台のCATVチューナーを利用の場合、２台目以降のサービス提供条件は、放送サービス加入契約約款に準じるものとします。

第７条　本特約は、「放送サービス加入契約約款」および「録画機能付きCATVチューナーを利用した放送サービスに関する利用規約」ならびに「インターネット接続サービス契約約款」を主契約とします。

附則　この特約は平成26年12月1日から施行します。

ケーブルプラス電話をお申し込みの方は下記の契約約款をご確認ください。

KDDI　ケーブルプラス電話契約約款
https://www.kddi.com/extlib/files/corporate/kddi/kokai/keiyaku_yakkan/pdf/cableplus.pdf

クレジットカード支払いに関する特約

第１条　契約者は、支払うべき浜松ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」といいます。）の利用料金等を、契約者が指定するクレジットカードで、クレジットカード会社の規約に基づいて支払うことができます。

第２条　契約者から申出のない限り、契約者は継続して前項と同様の方法で支払うものとします。また、当社が、契約者が届け出たクレジットカードの発行カード会社からの指示により、契約者が届け出たクレジットカード以外のクレジットカード番号で代金請求した場合も同様です。

第３条　契約者は当社に届け出たクレジットカードのカード番号・有効期限に変更があった場合は、遅滞なく当社にその旨を連絡します。

第４条　契約者が指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合及び契約者が指定したクレジットカード会社の利用代金の支払い状況によっては、当社又は契約者が指定したクレジットカード会社の判断により、本手続を解除できるものとします。

☑ HFC ☐ FTTH
☑ 工事 ☐ 対応
☐ ケーブルテレビ
☑ インターネット
☐ ケーブルプラス電話

お客様控 3/3

浜松ケーブルテレビ宅内工事完了報告書

2021年 8月 26日発行

お客様番号	
対応発注番号	

お名前	浜松市議会 市民クラブ 様	☎ 053-457-2496
ご住所	中区元城町103-2 浜松市役所本館 8階	

● 施工工事方法

	項目			利用コース	
戸建	TV	HFC		SS・S・A・B・C・アニメ・映画・ドラマ・地デジ	
		FTTH		マックス・エース・スマート	
	NET	HFC	✓	E・S・P (SP)・5M	(ライト)・nifty
		FTTH		50M・1G・10G	
	TEL	HFC		ケーブルプラス	
		FTTH		ケーブルプラス・ケーブルライン	
集合	TV	HFC		SS・S・A・B・C・アニメ・映画・ドラマ・地デジ	
	NET	HFC		E・S・P・SP・5M (バルク)	ライト・nifty
	TEL	HFC		ケーブルプラス	

● 測定値

	保安器/V−ONU			V−ONU	
	レベル	BER		レベル	BER
73 (PG1)			BS1		
451.25 (PG2)			BS17		
771.25 (PG3)			BS14		
C13 (CS)					
C33 (CS)				キャビネット	
C 60 (BS)					
U 25 (地上)			受光レベル	V−ONU	D−ONU
U 57 (CS)					

● 宅内追加工事

項目	数量	単位	金額

● 引込工事確認事項【新規・張替・5C・7C(m)・流用】

引込柱番号		空端子数	/
保安器種別	スルー・フィルター内蔵・2分配・2分配スルー		
保安器位置	脚立・ハシゴ・バケ・		
引込工事完了日	20 年 月 日		

● 宅内工事確認事項

点検口位置		PS	
宅内工事完了日	2021年 8月 26日		

● その他

項目	数量	単位	金額
専用リモコン		個	3,000
ケーブル類 (HDMI・D端子・LAN)		本	500
ルーター		台	5,000
解約撤去費		式	3,000

お客様請求額	☐ 引落 ☐ 現金領収済	0 円 (税別)

※表記の金額は、全て税抜価格です。
消費税分は別途精算させていただきます。

● 系統図・特記事項

[redacted]

TV分配接続 ケ所

ブースター型名

分配器型名

CP・割引

● お客様へご案内

本紙内容にてウィンディ宅内工事を完了させていただきました。
左記お客様請求額に消費税を加算し、宅内工事完了日の翌月26日（土・日祝祭日は翌営業日）に加入申込書にご記入いただいた金融機関口座より引き落しさせていただきます。
クレジットカードでのお支払いの方は、当社からは13日前後の決済で、各カード会社様の定める日の引き落しとなります。
ご記入いただいたお客様の情報は、工事履歴管理のために利用し、他の目的には利用いたしません。

● 連絡先

この工事について、不都合な点、ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

浜松ケーブルテレビ株式会社
浜松市中区佐鳴台1−11−27 0120−80−6170（無料）

● 工事業者名及び担当者名

HKK 西遠通信機器サービス [redacted]

● お客様ご署名

[redacted] 印

インターネット乗り換えキャンペーン申請書

申請日 2021 年 8月 26日

契約者氏名	浜松市議会 市民クラブ [redacted]
住所	〒430-8652 浜松市 中区元城町 103-2 市役所内 市民クラブ
電話番号	053 - 457 - 2496

(重要)①申請者名 ②発行先会社名 ③解約手数料 等詳細がわかる書類の写しを添付してください。

振込先口座

ゆうちょ銀行以外	金融機関	浜松磐田 銀行・(信用金庫)・農協・労働金庫	支店名	[redacted]
	預金種目	(普通)(総合) 2当座	口座番号	[redacted]
ゆうちょ銀行	金融機関	ゆうちょ銀行	支店名	※店名は漢数字で記載 支店
	支店番号	[redacted]	口座番号	
フリガナ		ハママツシギカイ シミンクラブ カイチョウ サイトウ ハルアキ		
口座名義人		浜松市議会 市民クラブ 会長 齋藤晴明		

この書面は、他社(浜松ケーブルテレビ株式会社以外)のインターネットサービスより、浜松ケーブルテレビ株式会社(ウィンディ)が提供するケーブルインターネットサービスへ乗り換えでお申し込みの方に限り、違約金50,000円(集合住宅は30,000円)を上限にキャッシュバックするための申請書です。

※ 対象となるのは解約に係る費用のみで、利用料、初期にかかった費用の残債(端末代残債除く)は対象となりません。

1. キャッシュバックの申請には、他社インターネットの解約時に発生した解約手数料等詳細がわかる書類の写しを添付してください。前サービスの契約住所とウィンディ登録住所が異なる場合は住民票、免許書のコピーなど転居が証明できる書類を必ず添付してください。
2. キャッシュバックにつきましては、工事終了後に上記口座へお振込みさせていただきます。
3. 本キャンペーンには最低利用期間が設定されております。最低利用期間内にご解約の場合には、本キャンペーンによりキャッシュバックした費用の全てをご請求させていただきます。
4. 申請書は、他社インターネット解約時の違約金等が掲載された書類が届き次第、郵送にて弊社まで送付してください。著しく期間を過ぎた場合は、本キャンペーンの適用を除外させていただくことがありますので、ご注意下さい。
5. 添付書類を元に当社にてキャッシュバック金額を確定いたします。

<浜松ケーブルテレビ使用欄> 2019/10/7改定版

加入申込日	20 年 月 日	受領日	20 年 月 日	担当者
お客様番号		申請金額	円	

アスクルご請求書

２０２１年１０月３１日締切分 (32)

４３０－０９４６
静岡県浜松市中区
元城町１０３－２
本館８階

浜松市議会　市民クラブ　様

C1　285916# 00001/00001 [redacted] UA

00416356 C11-U1

ASKUL

お問い合わせ番号 [redacted]

アスクル担当販売店
有限会社マックオーエー
静岡県浜松市中区
上島６－２５－２２
[redacted]
914503 001

TEL: 053-457-2496　FAX: 053-457-2486

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

TEL: 053-475-2102　担当：アスクル担当者
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額	5,635円
うち消費税等（	472円）

お支払い日 ▶ ２０２１年 １１月 １５日
お支払い方法 ▶ 口座振込

お振込
金融機関　静岡銀行
支　店　上島支店
口　座　当座　0305575
ｶ)ﾏｯｸｵｰｴｰ

対象期間	2021/10/01 ～ 2021/10/31
当月お買い上げ金額	5,635円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 ／ 伝票番号 ／ 取引区分 お申込番号 ／ 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
10/15 59868139					
528-878 コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミー＋ A4 1セ	1	1,016	1,016	✓	10.0
962-380 パナソニック アルカリ乾電池 エボルタ 単4形 LR03EJ	1	1,027	1,027	✓	10.0
216-020 コクヨ フラットファイルV A4タテ 紫 3冊 フ-V10-	1	206	206	✓	10.0
248-9554 [redacted]	1	288	[redacted]		10.0
537-2484 [redacted]	1	1,805	[redacted]		軽 8.0
P23-2171 [redacted]	2	281	[redacted]		軽 8.0
826-575 [redacted]	1	250	[redacted]		10.0
826-566 [redacted]	1	184	[redacted]		10.0
62[redacted]5825 フリクション替芯（単色用） 0.7mm 青 3本 LFBKR	1	297	297	✓	10.0
		＊小　計＊	5,635	[redacted]様ご発注分	

✓ 合計 ¥2546-

軽減の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

(32)

領収書

No.

浜松市議会 市民クラブ 様　令和3年11月5日

金額	¥	2	5	4	6	−

内
消費税等

但 ファクス代

上記正に領収いたしました

現金	レ		
小切手			

文具・事[redacted]務機器
有限会社 マ[redacted]工一
〒433-812[redacted]
浜松市中[redacted]22号
TEL <[redacted]2代)
FAX <053>4[redacted]2108

[redacted]

(33)

支払証明書

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	6	6	1	3

但し　8階市民クラブ控室：10月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い、振込手数料先方負担

請求額　6,613 円

(写し)

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日 03-11-04　取扱金融店番 150

カード発行金融機関 店番　口座番号

＊＊＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊＊＊＊＊

000001000001　お取引金額 ¥6,393

お取引内容　お取引後残高

お振込　¥0

手数料 ¥220　ページ　証跡 ¥613

時刻 13:49　おつり

ご案内 浜松磐田信用金庫 上新屋支店

ソフエイソーシキ(カ様

当座 0000211322

ハママツソギ カイ ソニクラブ 様

TEL053-457-2496

＊＊＊＊＊＊＊
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日 03-11-04　取扱金融店番 150

＊＊＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊＊＊＊＊

000001000001　お取引金額 ¥6,393

お振込　¥0

手数料 ¥220　ページ　証跡 ¥613

時刻 13:49　おつり

ご案内 浜松磐田信用金庫 上新屋支店

ソフエイソーシキ(カ様

当座 0000211322

ハママツソギ カイ ソニクラブ 様

TEL053-457-2496

＊＊＊＊＊＊＊
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 11月 4日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

お客様コードNo. [redacted]

納　品　書

No. 00254681

430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3 年 10月 28日

新栄事務機株式会社
代表取締役 上村　篤
〒435-0048 浜松市東区上西町725-5
TEL (053) 463-8158 FAX(053)464-0588

浜松市議会　市民クラブ　様

担当：[redacted]

取引銀行
静岡銀行　上新屋支店　(普) 055072
浜松磐田信用金庫　上新屋支店　(当) 211922

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC3530F Ⅲカラーコピー料金		228	枚	15.000	3,420	
〃	ブラックコピー料金	926	枚	2.800	2,592	

摘要：　9/28-10/38

消費税	601	※は税込
合計	6,613	

(33)

(33)

積算カウンター連絡票

市民クラブ　　様

カウント開始日　　カウント締め日

21年9月28日　～　21年10月28日

機種　iR−ADVC3530FⅢ　　機番 2GQ05774

ご使用実績内訳

	フルカラー 217 + 130	2色カラー 118	ブラック 108
今回値	4420枚	200枚	34129枚
前回値	4190枚	200枚	33185枚
総使用枚数	230枚	0枚	935枚
削除枚数	1% 2枚	1% 0枚	1% 9枚
請求対象枚数	228枚	0枚	926枚

保守合算基本料金　¥2,800（税別）　トナー込み

フルカラー		2色カラー		ブラック	
一律	¥15.00 /枚(税別)	一律	¥6.00 /枚(税別)	一律	¥2..80 /枚(税別)

署名	確認者
[redacted]	[redacted]

浜松市東区上西町25-5[redacted]
新栄事務機株式会社
TEL 053[redacted]
FAX 053(464)0589

お客様コードNo [redacted]

〒 430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ

様

請　求　書

No 1－1

令和　3年　10月　31日 締切分

新栄事務機株式会社
代表取[redacted]
本社〒[redacted]市東区[redacted]
TEL:053[redacted]053-464-[redacted]

取引銀行 静岡銀行上新屋支店(普)055072

浜松磐田信用金庫 上新屋支店 (当) 211322

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

消費税額： 601

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
8445	8335	110	0	6613	6613

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	金額
10/13	0018458	(入金)				8,335
		(入金)				110
10/28	0025468	ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC3580FⅢｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	228	枚	15.000	3,420
		〃　ﾌﾞﾗｯｸﾄﾞｰ料金	926	枚	2.800	2,592
		～ 以下余白 ～				

33

(34)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	1	4	5	8	0

但し　はましんリース株式会社へリース料の支払い（口座振替）

内訳　物件：複合機 ADV C3530F Ⅲ、リース料：支払総額699,840円、
契約日2019年5月21日、契約月数48ヵ月、14,580円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 11月11日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(35)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	5	5	0	0

但し　インターネットサービス10月利用料として
浜松ケーブルテレビ株式会社【口座振替】
内訳　ライトプランスーパープレミアム

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 11月 26日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

(35)

2021年11月30日

〒430-8652
浜松市中区元城町１０３－２
浜松市役所本館８階

浜松市議会　市民クラブ　御中
（契約ID: [redacted]）

ウィンディ

〒432-8021
浜松市中区佐鳴[redacted]
浜松ケーブルテレ[redacted]
代表取締役 [redacted]
TEL 053-445-2880　FAX 053-445-2881

総務
[redacted]

請　求　書

「ケーブル・ウィンディ」をご利用いただき、有難うございます。
以下の金額をご指定の口座より引落処理をさせていただきます。
宜しくお取り計らい下さいますよう、お願い申し上げます。

請求金額¥5,500―

項　目	金　額（税込）	備　考
ライトプランスーパープレミアム　2021年10月	5,500	
合　計	5,500	

【引落日：11月26日】

ご指定口座：浜松磐田信用金庫 [redacted] 普通　*******

(36)

アスクル ご請求書

2021年11月30日締切分

430−0946
静岡県浜松市中区
元城町１０３−２
本館８階

浜松市議会　市民クラブ　様

C1　280560# 00001/00001 [redacted] U AB

00400768 C11-U1

ASKUI

お問い合わせ番号 [redacted]

アスクル担当販売店
有限会社マックオーエー
静岡県浜松市中区
上島６−２５−２２
[redacted]
914503 001

TEL: 053-475-2102　担当：アスクル担当者
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 053-457-2496　FAX: 053-457-2486

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額	2,781円
うち消費税等（	221円）

お支払い日 ▶ 2021年 12月 15日
お支払い方法 ▶ 口座振込

お振込

金融機関	静岡銀行
支　店	上島支店
口　座	当座　0305575
	ﾕ)ﾏｯｸｵｰｴｰ

対象期間	2021/11/01 ～ 2021/11/30
当月お買い上げ金額	2,781円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 ／ 伝票番号 ／ 取引区分 お申込番号 ／ 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリ
11/06 63613043					
224-1685 コクヨ ホワイトボード用マーカーインクガイイスタンダード補充	1	523	523	✓	10.0
		＊小　計＊	523	[redacted]ご発注分	
11/06 63628332					
991-6637 パイロット ホワイトボードマーカー ボードマスターS専用カー	1	70	70	✓	10.0
991-6646 パイロット ホワイトボードマーカー ボードマスターS専用カー	1	70	70	✓	10.0
991-6655 パイロット ホワイトボードマーカー ボードマスターS専用カー	2	70	140	✓	10.0
297-476 【ガムテープ】 クラフト粘着テープ No.313 0.14m	1	173	173	✓	10.0
[redacted]					軽 8.0
		＊小　計＊	2,258	[redacted]様ご発注分	

¥976-

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

(36)

領収書

No. 1177

浜松市議会 市民クラブ 様　令和3年12月9日

金額	¥	9	7	6	—

内　但 3スクハ 11冊分
消費税等　上記正に領収いたしました

現金	レ		
小切手			

文具・事[redacted]務機器
有限会社 マールクボー 工一
〒433-812[redacted]
浜松市中[redacted]号22号
TEL <[redacted]02(代)
FAX <053[redacted]208

[redacted]

(37)

支払証明書

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	7	5	1	1

但し　8階市民クラブ控室：11月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い、振込手数料先方負担

請求額　7,511 円

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫店番	種目	取扱通番
03-12-09	150301	1-1043	

カード発行金融機関 店番	口座番号
****-****-**********	

前残個	前残制	前残価	前残仮	お取引金額
000001	000002			¥7,291*

お取引内容	お取引後残高
お振込	¥0

手数料	¥220	ページ	硬貨	¥511
時刻	11:43		おつり	

ご案内 お振込先明細

浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ソウエイソーメキ(カ様
当座 0000211322
ハママツシキンカイ ソウミクラブ 様
TEL053-457-2496

＊＊＊＊＊＊＊
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

キャッシュサービス ご利用控 (写し)

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫店番	種目	取扱通番
03-12-09	150301	1-1043	

カード発行金融機関 店番	口座番号
****-****-**********	

前残個	前残制	前残価	前残仮	お取引金額
000001	000002			¥7,291*

お取引内容	お取引後残高
お振込	¥0

手数料	¥220	ページ	硬貨	¥511
時刻	11:43		おつり	

ご案内 お振込先明細

浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ソウエイソーメキ(カ様
当座 0000211322
ハママツシキンカイ ソウミクラブ 様
TEL053-457-2496

＊＊＊＊＊＊＊
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 12月 9日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

[redacted]

お客様コードNo. [redacted]

納　品　書

No. 00255876

430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3 年 11月 30日

新栄事務機株式会社
代表取締役 上村　篤
〒435-0048　浜松市東区上西町26-5
TEL (053) 463-0150　FAX(053)464-0589
担当：[redacted]

浜松市議会　市民クラブ

様

取引銀行
静岡銀行　上新屋支店　(普) 005072
浜松磐田信用金庫　上新屋支店　(当) 211322

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC3530F Ⅲカラーコピー料金		174	枚	15.050	2,610	
〃	ブラックコピー料金	1,507	枚	2.800	4,219	

摘要：　10/28-11/30

消費税	682
合計	7,511

＊は税込

[redacted]

37

お客様コードNo. [redacted]

〒 430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ

様

請　求　書

No.

令和　3年　11月　30日 締切分

新栄事務機株式会社
上村　篤
[redacted] 浜松市東区上西町25-5
[redacted] FAX:053[redacted]

取引銀行 静岡銀行上新屋支店 [redacted]2

浜松磐田信用金庫 上新屋支店（当）211322

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

消費税額：682

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
6613	6393	220	0	7511	7511

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	金額
11/ 4	00185070	(入金)				6,393
		(入金)				220
11/30	00255876	ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC3530FIIIｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	174	枚	15.000	2,610
		ｶﾗｰ　ﾌﾞﾗｯｸｺﾋﾟｰ料金	1,507	枚	2.800	4,219
		～ 以下余白 ～				

(37)

積算カウンター連絡票

市民クラブ　　様

カウント開始日　　カウント締め日

21年10月28日　～　21年11月30日

機種　iR−ADVC3530FⅢ　　機番 2GQ05774

ご使用実績内訳

	フルカラー 217 + 130	2色カラー 118	ブラック 108
今回値	4595枚	200枚	35642枚
前回値	4420枚	200枚	34120枚
総使用枚数	175枚	0枚	1522枚
削除枚数	1% 1枚	1% 0枚	1% 15枚
請求対象枚数	174枚	0枚	1507枚

保守合算基本料金　¥2,800（税別）　トナー込み

フルカラー			2色カラー			ブラック		
一律	¥15.00	/枚(税別)	一律	¥6.00	/枚(税別)	一律	¥2.80	/枚(税別)

署名	確認者
[redacted]	[redacted]

浜松市東区上西町25-5番地

新栄事務機株式会社 [redacted]

TEL 053[redacted]

FAX 053[redacted]

(38)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	1	4	5	8	0

但し　はましんリース株式会社へリース料の支払い（口座振替）

内訳　物件：複合機 ADV C3530FⅢ、リース料：支払総額699,840円、
契約日2019年5月21日、契約月数48ヵ月、14,580円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 12月13日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(39)

支払証明書

金額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	8	7	1

但し　7階キャノン複写機：11月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い

		請求額	2,060 円
カラーコピー	政務活動費	289枚×5.390(税込)=1,557.71円	1,557 ※
モノクロコピー	政務活動費	453枚×0.693(税込)=313.929円	314 ※
モノクロコピー	鈴木真人	274枚×0.693(税込)=189.882円	189
		請求書の内、政務活動費の支出は上記※分	1,871 円

領　収　証

№ 009246

市民クラブ　様

2021年12月27日

金額									
				¥	2	0	6	0	-

内訳

現　金	✓
小切手	/
消費税	

但　11月分コピー料金

上記正に領収いたしました

新栄事務機株式会社

代表取締役 [redacted] 篤

本　社　〒435-0048 [redacted]-5　☎053-463-9159(代)
FAX053-464-0589

浜北営業所　〒434-0042 [redacted]-2　☎053-586-1231(代)

袋井営業所　〒437-0125 [redacted]-1　☎0538-49-3145

[redacted]

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3 年 12月 27日

会派名　市民クラブ [redacted]

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

お客様コードNo. [redacted]

納　品　書

No. 00256065

令和 3 年 11月 30日

430-8652

浜松市中区元城町１０３－２

市民クラブ

様

[redacted] 株式会社

[redacted] 村

〒[redacted] 市原区上[redacted]

TEL[redacted] FAX(053[redacted]

担当：[redacted]

取引銀行
静岡銀行　上新屋支店　（普）065072
浜松繊用信用金庫　上新屋支店　（当）21132

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC5550カラーコピー料金	289	枚	5.390	1,557	*
〃　ブラックコピー料金	727	枚	0.693	503	*

（内消費税額　186）

摘要：　R3/11月分　機番:UXD00883

消費税	0
合計	2,060

*は税込

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-6-27 TEL 052-936-1631

30

お客様コードNo. [redacted]

請　求　書

No. 00256065

430-8652

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3 年 11月 30日

市民クラブ

様

新栄事務機 株式会社

〒[redacted] 村

TE[redacted] 市東区上 FAX(053) [redacted]

担当：[redacted]

取引銀行
静岡銀行　上新屋支店　(普) 055072
浜松磐田信用金庫　上新屋支店　(当) 211322

下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC5550ｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	289	枚	5.390	1,557	*
〃　ﾌﾞﾗｯｸｺﾋﾟｰ料金	727	枚	0.693	503	*

(内消費税額　186)

摘要：　R3/11月分　機番:UKD00863

消費税	0	*は税込
合計	2,060	

1631-96-2295 TEL (0120)38-0011 FAX (0120)38-0011

(39)

浜松市役所カウンター連絡票

2021年11月

前回確認日 10月29日 今回確認日 11月30日

市民クラブ　　カード番号 ： 126

機種 ： iR−ADVC5550　　機番： UXD00863

使用実績		単価(税込)	請求金額
カラー	289	5.39	1557
モノクロ	727	0.693	503

機種 ： iR−ADV6560　　機番： WWV01267

使用実績		単価(税込)	請求金額
カラー			
モノクロ		0.693	0

他機械での使用実績

1F～2F(障害保険福祉課、子育て支援課、次世代育成課を除く)						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.5	0
モノクロ						0	0.693	0

2F(障害保険福祉課、子育て支援課、次世代育成課)～4F						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.28	0
モノクロ						0	0.627	0

5F～8F、4F観光シティ						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.39	0
モノクロ						0	0.693	0

126 番カードの請求　　2060

※契約単価、請求金額は税込表記です。

浜松市東区上西町25-[redacted]
新栄事務機株式会社
TEL 053-463-9159 F[redacted]589

アスクルご請求書

2021年12月31日締切分

(40)

ASKUL

〒430−0946
静岡県浜松市中区
元城町１０３−２
本館８階

浜松市議会　市民クラブ

様

C1　285644# 00001/00001 [redacted] U A

00417407 C11-U1

お問い合わせ番号 [redacted]

アスクル担当販売店
有限会社マックオーエー
静岡県浜松市中区
上島6−25−22
[redacted]
914503 001

TEL: 053-475-2102　担当：アスクル担当者
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 053-457-2496　FAX: 053-457-2486

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額	4,304円
うち消費税等（	386円）

お支払い日 ▶ 2022年 01月 17日
お支払い方法 ▶ 口座振込

お振込
金融機関　静岡銀行
支　店　上島支店
口　座　当座　0305575
ユ)マツクオーエー

対象期間	2021/12/01 ～ 2021/12/31
当月お買い上げ金額	4,304円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 ／ 伝票番号 ／ 取引区分 お申込番号 ／ 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリ
12/01 68472268					
308-542 ニチバン　セロテープ　18mm×35m　405IP−18　1	2	93	186	✓	10.0
528-878 コピー用紙　マルチペーパー　スーパーエコノミー十　A4　1セ	1	1,016	1,016	✓	10.0
324-4251 キヤノン（キャノン）　純正インク　BCI−326C　シアン	1	1,046	1,046	✓	10.0
584-008 日本サニパック　業務用ポリ袋　白半透明　厚口　45L　N−4	1	493	493	✓	10.0
884-4767 [redacted]					軽 8.0
248-9554 [redacted]				△	10.0
		＊小　計＊	3,286	[redacted]様ご発注分	
12/03 68981523					
3[redacted]6 エヌティー　NTカッター　A−300R	3	242	726	✓	10.0
501-589 三菱鉛筆（uni）　ユニシャープ替芯　ナノダイヤ芯　0.5m	1	146	146	✓	10.0
501-838 三菱鉛筆（uni）　ユニシャープ　替芯　ナノダイヤ　0.5m	1	146	146	✓	10.0
		＊小　計＊	1,018	[redacted]様ご発注分	

✓ 政治資 3759円

△ 会派費 545円

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

(40)

領収書

No. 11992

浜松市市民協会 市民クラブ 様　　令和4年 1月11日

金額	¥3,759-

内

消費税等

但 3ヶ月12月分

上記正に領収いたしました

現金	レ		
小切手			

[redacted]

係 [redacted]

(41)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	5	5	0	0

但し　インターネットサービス11月利用料として
浜松ケーブルテレビ株式会社【口座振替】
内訳　ライトプランスーパープレミアム

お客様番号 [redacted]

発行日 2021年 12月 13日現在　1／ 1頁

ご利用料金のお知らせ

平素は弊社サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の金額をご指定のお支払方法より振替（決済）させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額	5，500円（税込）
お引落日	2021年12月27日
金融機関名	浜松磐田信用金庫
支店名	[redacted]
種別	普通
口座番号	[redacted]
口座名義	ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲ ｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ ｶｲﾁﾖｳ ｻｲﾄｳ

内訳	単位円（税込）	期間等
【NET】		
ライトプランスーパープレミアム	5,500	2021年11月
合計	5,500	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 3年 12月 27日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

(42)

領　収　書

浜松市議会　市民クラブ　様

金額（消費税込）　¥　220-

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1．レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様がご記入ください。
2．ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3．領収書の再発行はいたしかねます。

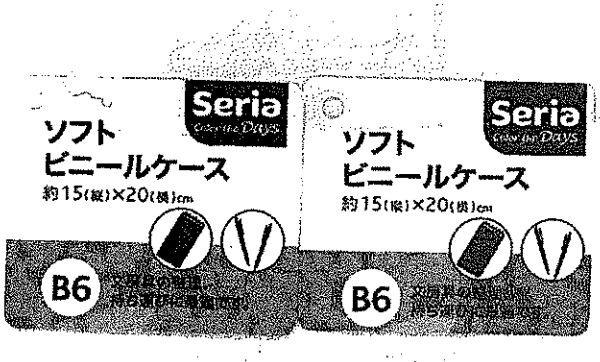
Seria 株式会社セリア
本　　社　岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
〒503-0934　TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523

Seria

領　収　書

バロー高塚店　1744
TEL053-522-8415　ﾚｼﾞ2　[redacted]
2021/12/23(木)　15:43
B6ソフトビニールケース　200
小計　2点　200
消費税　20
合計　¥220
(10%対象　220)
お預り　¥220

商品不良は返品・交換承ります。
お客様ご都合の場合レシートと商品
（開封済とお客様注文除く）を下記
期間内にお持ちください。
＜返品・交換期間＞
雑貨　2021/12/23～2022/01/23
食品　2021/12/23(※)
※店外に出られていない場合に限る



(写レ)

Seria

領　収　書

バロー高塚店　1744
TEL053-522-8415　ﾚｼﾞ2　[redacted]
2021/12/23(木)　15:43
B6ソフトビニールケース　200
小計　2点　200
消費税　20
合計　¥220
(10%対象　220)
お預り　¥220

商品不良は返品・交換承ります。
お客様ご都合の場合レシートと商品
（開封済とお客様注文除く）を下記
期間内にお持ちください。
＜返品・交換期間＞
雑貨　2021/12/23～2022/01/23
食品　2021/12/23(※)
※店外に出られていない場合に限る

(43)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	1	4	5	8	0

但し　はましんリース株式会社へリース料の支払い（口座振替）

内訳　物件：複合機 ADV C3530FⅢ、リース料：支払総額699,840円、
契約日2019年5月21日、契約月数48ヵ月、14,580円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 1月 /1日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(44)

支払証明書

金額 ：	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	9	7	0	3

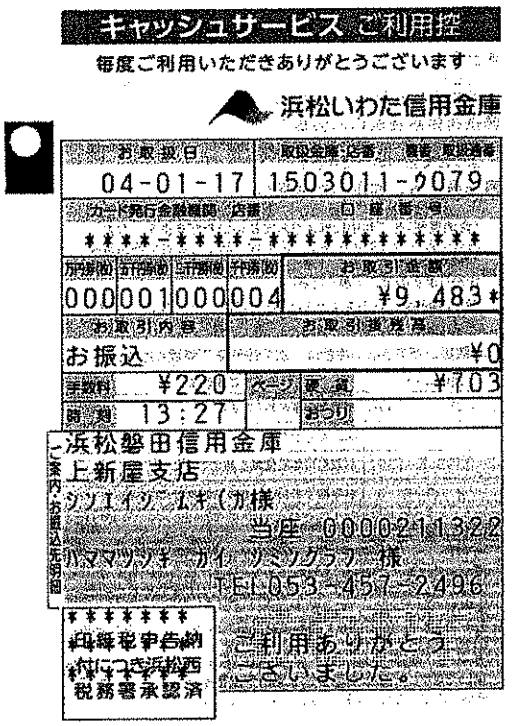
但し　8階市民クラブ控室：12月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い、振込手数料先方負担

請求額　9,703 円

(写し)


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 04-01-17
取扱金庫・店番 1503011-9079
カード発行金融機関・店番 口座番号
****-****-**********
前頭残 000001 前行残 000004 千券残 お取引金額 ¥9,483*
お取引内容 お振込
お取引後残高 ¥0
手数料 ¥220 ページ 硬貨 ¥703
時刻 13:27 おつり
ご案内・お振込先明細
浜松磐田信用金庫
上新屋支店
シンエイ ムキ(カ様
当座 0000211322
ハママツシキ カイ ソミンクラブ 様
TEL053-457-2496
******* 収納印紙 税務署承認済
ご利用ありがとうございました。


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 04-01-17
取扱金庫・店番 1503011-9079
カード発行金融機関・店番 口座番号
****-****-**********
前頭残 000001 前行残 000004 千券残 お取引金額 ¥9,483*
お取引内容 お振込
お取引後残高 ¥0
手数料 ¥220 ページ 硬貨 ¥703
時刻 13:27 おつり
ご案内・お振込先明細
浜松磐田信用金庫
上新屋支店
シンエイ ムキ(カ様
当座 0000211322
ハママツシキ カイ ソミンクラブ 様
TEL053-457-2496
******* 収納印紙 税務署承認済
ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 1月 17 日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

お客様コードNo [redacted]

納　品　書

No 002500559

430-0946
浜松市中区元城町１０３－２

令和 3 年 12月 24日

浜松市議会　市民クラブ

取引銀行
静　岡　銀　行 上新屋支店（普）055072
浜松磐田信用金庫 上新屋支店（当）211322

新栄事務機株式会社
代表取締役　上　村　篤
本社 〒435-0048 浜松市東区上西町25-5番地
TEL:053-463-9159 FAX:053-464-0589
担当：[redacted]

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	キヤノン複写機IRADVC3530F Ⅲカラーコピー料金	486	枚	15.000	7,290	
	〃　ブラックコピー料金	547	枚	2.800	1,531	

消費税	882	*は軽減
合計	9,703	

摘要：　11/30-12/24

お客様コードNo. [redacted]

請　求　書

No.

〒 430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3 年 12 月 31 日 締切分

新栄[redacted]式会社
代表取[redacted]篤
本社〒[redacted]市東区上西町
TEL:053-[redacted]53-464-0589

浜松市議会　市民クラブ

様

取引銀行 静岡銀行上新屋支店(普)055072

浜松磐田信用金庫 上新屋支店（当）211322

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

消費税額： 882

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
7511	7291	220	0	9703	9703

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	金額
12/ 9	00185785	(入金)				7,291
		(入金)				220
12/24	00256559	ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC3530FⅢｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	486	枚	15.000	7,290
		〃　ﾌﾞﾗｯｸｺﾋﾟｰ料金	547	枚	2.800	1,531
		～ 以下余白 ～				

(44)

積算カウンター連絡票

市民クラブ　　様

カウント開始日　21年11月30日　～　カウント締め日　21年12月24日

機種　iR−ADVC3530FⅢ　　機番 2GQ05774

ご使用実績内訳

	フルカラー 217 + 130	2色カラー 118	ブラック 108
今回値	5085枚	200枚	36194枚
前回値	4595枚	200枚	35642枚
総使用枚数	490枚	0枚	552枚
削除枚数	1% 4枚	1% 0枚	1% 5枚
請求対象枚数	486枚	0枚	547枚

保守合算基本料金　¥2,800（税別）　トナー込み

フルカラー　一律　¥15.00　/枚(税別)

2色カラー　一律　¥6.00　/枚(税別)

ブラック　一律　¥2.80　/枚(税別)

署名	確認者
[redacted]	[redacted]

浜松市東区上西町25-5[redacted]

新栄事務機株式会社

TEL 053[redacted]

FAX 053(464)0589

(45)

支払証明書

金額 ：	百	拾	万	千	百	拾	円
					￥	2	3

但し　7階キャノン複写機：12月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い

		請求額	15,397 円
カラーコピー	斉藤晴明	2657枚×5.390(税込)=14,321.23円	14,321
	北野谷富子	100枚×5.390(税込)=539円	539
	鈴木真人	78枚×5.390(税込)=420.42円	420
モノクロコピー	政務活動費	33枚×0.693(税込)=22.869円	23 ※
	斉藤晴明	26枚×0.693(税込)=18.01円	18
	鈴木真人	110枚×0.693(税込)=76.23円	76
		請求書の内、政務活動費の支出は上記※分	23 円

領　収　証

No 009249

市民クラブ　様　　2022年 1月24日

金額			¥	1	5	3	9	7	-

内訳

現　金	○
小切手	
消費税	○

但 12月分ｺﾋﾟｰ料金

上記正に領収いたしました

新栄事務機株式会社
代表取締役 [redacted] 篤
本　社 〒435-0048 [redacted]-5 ☎053-463-9159(代) FAX053-464-0589
浜北営業所 〒434-0042 [redacted]-2 ☎053-586-1231(代)
袋井営業所 〒437-0125 [redacted]-1 ☎0538-49-3145

[redacted]

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 1月26日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

()

お客様コードNo [redacted]

納　品　書

No 00256892

430-8652

浜松市中区元城町１０３－２

令和 3年 12月 28日

市民クラブ

新栄事務機株式会社

[redacted]

本社 〒[redacted]

TEL:053-463-9159 FAX:053-[redacted]-0589

取引銀行
静　岡　銀　行 上新屋支店 (普)055072
浜松磐田信用金庫 上新屋支店 (当)211322

担当：[redacted]

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC5550カラーコピー料金	2,836	枚	5.390	15,280	*
〃　ブラックコピー料金	169	枚	0.693	117	*

（内消費税額 1,399）

摘要： R3/12月分 機番:U1000603

消費税	0 *は税込
合計	15,397

(15)

お客様コードNo. [redacted]

請　求　書

No. 00256892

〒430-8652
浜松市中区元城町１０３－２

令和　3年　12月　28日

[redacted]
新栄事務機株式会社
[redacted]上
本社 [redacted]
TEL:053-463-9159 FAX:[redacted]

市民クラブ

取引銀行
静　岡　銀　行 上新屋支店 (普)055072
浜松磐田信用金庫 上新屋支店 (当)211322

担当：[redacted]

下記の通り御請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC5550ｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	2,835	枚	5.390	15,280	*
	〃　ﾌﾞﾗｯｸｺﾋﾟｰ料金	169	枚	0.693	117	*

（内消費税額　1,399）

摘要：　R3/12月分　機番:UXLD0863

消費税	0	*は税込
合計	15,397	

45

(45)

浜松市役所カウンター連絡票

2021年12月

前回確認日 11月30日 今回確認日 12月28日

市民クラブ

カード番号 : 126

機種 : iR−ADVC5550 機番: UXD00863

使用実績		単価(税込)	請求金額
カラー	2835	5.39	15280
モノクロ	169	0.693	117

機種 : iR−ADV6560 機番: WWV01267

使用実績		単価(税込)	請求金額
カラー			
モノクロ		0.693	0

他機械での使用実績

1F～2F(障害保険福祉課、子育て支援課、次世代育成課を除く)						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.5	0
モノクロ						0	0.693	0

2F(障害保険福祉課、子育て支援課、次世代育成課)～4F						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.28	0
モノクロ						0	0.627	0

5F～8F、4F観光シティ						合計枚数	単価(税込)	請求金額
カラー						0	5.39	0
モノクロ						0	0.693	0

126 番カードの請求 15397

※契約単価、請求金額は税込表記です。

浜松市東区上西町25-5
新栄事務機株式会社
TEL 053-463-9159 F[redacted]589

(46)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	5	5	0	0

但し　インターネットサービス12月利用料として
浜松ケーブルテレビ株式会社【口座振替】
内訳　ライトプランスーパープレミアム

お客様番号 [redacted]

発行日 2022年　1月 13日現在　1／ 1頁

ご利用料金のお知らせ

は弊社サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の金額をご指定のお支払方法より振替（決済）させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額	5，500円（税込）
お引落日	2022年　1月26日
金融機関名	浜松磐田信用金庫
支店名	[redacted]
種別	普通
口座番号	[redacted]
口座名義	ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲ ｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ ｶｲﾁｮｳ ｻｲﾄｳ

内訳	単価（税込）	期間等
【NET】		
ライトプランスーパープレミアム	5,500	2021年12月
合計	5,500	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 1月26日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

(47)

領収書

No.

浜松市詠会 市民クラブ 様　令和4年2月8日

金額				¥	5	5	3	5	−

内　但 ヌメクル1冊分

消費税等

上記正に領収いたしました

現金	レ		
小切手			

文具・事[redacted]務機器

有限会社 マ[redacted]エー

〒433-8122
浜松市中区[redacted]22号
TEL <0[redacted]02(代)
FAX <053>4[redacted]2-1P08

アスクルご請求書

２０２２年０１月３１日締切分

47

４３０－０９４６
静岡県浜松市中区
元城町１０３－２
本館８階

浜松市議会　市民クラブ　様

C1　283660# 00001/00001 [redacted] U AB

00410084　C11-U1

ASKUL

お問い合わせ番号 [redacted]

アスクル担当販売店
有限会社マックオーエー
静岡県浜松市中区
上島６－２５－２２
[redacted]
914503 001

TEL: 053-475-2102　担当：アスクル担当者
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 053-457-2496　FAX: 053-457-2486

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額	13,886円
うち消費税等（	1,219円）

お支払い日 ▶ ２０２２年 ０２月 １５日
お支払い方法 ▶ 口座振込

お振込
金融機関　静岡銀行
支　店　上島支店
口　座　当座　0305575
ﾕ)ﾏｯｸｵｰｴｰ

対象期間	2022/01/01 ～ 2022/01/31
当月お買い上げ金額	13,886円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 ／ 伝票番号 ／ 取引区分 お申込番号 ／ 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)		備考	税率/グリー
01/08 74911805						
AX8-9590 [redacted]						軽 8.0
AX8-7813 [redacted]						軽 8.0
		＊小　計＊	716		[redacted]様ご発注分	
01/08 74923953						
131-998 寿堂　コトブキ封筒　大型封筒　クラフト　角２（A4）　角底マ	5	501	2,505	✓		10.0
367-7209 エーワン　パソコン&ワープロラベルシール　表示・宛名ラベル	1	968	968	✓		10.0
537-2484 [redacted]						軽 8.0
		＊小　計＊	5,278		[redacted]様ご発注分	
01/21 77825806						
AX5-7872 [redacted]						10.0
		＊小　計＊	5,830		[redacted]様ご発注分	
01/26 78806062						
324-4233 キヤノン（キャノン）　純正インク　BCI-326BK　ブラッ	1	1,046	1,046	✓		10.0
528-878 コピー用紙　マルチペーパー　スーパーエコノミー＋　A4　1セ	1	1,016	1,016	✓		10.0
		＊小　計＊	2,062		[redacted]様ご発注分	

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。

(48)

支払証明書

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	4	4	2	6

但し　8階市民クラブ控室：1月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い、振込手数料先方負担

請求額　4,426 円

(写し)

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫・店番	機番	取扱通番
04-02-03	1503011-0181		

カード発行金融機関 店番　口座番号

****-****-**********

万円券	千円券	千円券	千円券	お取引金額
0000000004				¥4,206

お取引内容	お取引後残高
お振込	¥0

手数料	¥220	ページ	硬貨	¥426
時刻	14:53		おつり	

ご案内 お振込先明細

浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ソンエイソ ムキ(カ様
当座 0000211322
ハママツシキ カイソミンクラブ 様
TEL053-457-2496

利用税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日 04-02-03　取扱金庫・店番 1503011-0181　機番　取扱通番

カード発行金融機関 店番　口座番号

****-****-**********

0000000004 ¥4,206

お取引内容 お振込　お取引後残高 ¥0

手数料 ¥220　ページ　硬貨 ¥426

時刻 14:53　おつり

ご案内 お振込先明細

浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ソンエイソ ムキ(カ様
当座 0000211322
ハママツシキ カイソミンクラブ 様
TEL053-457-2496

利用税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 2月 3 日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

お客様コードNo. [redacted]

納　品　書

No. 00257541

430-0946
浜松市中区元城町１０３－２

令和 4 年 1月 31日

浜松市議会　市民クラブ

新栄事務機株式会社
代表取締役　上　村　篤
本社 〒435-0048 浜松市東区上西町25-5番地
TEL:053-463-9159　FAX:053-464-0589
担当：[redacted]

取引銀行
静　岡　銀　行 上新屋支店（普）055072
浜松磐田信用金庫 上新屋支店（当）211322

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC3530FⅢカラーコピー料金		107	枚	15.00	1,605	
〃	ブラックコピー料金	864	枚	2.800	2,419	

摘要：　12/24 1/31

消費税	402 ※は税込
合計	4,426

48

お客様コードNo. [redacted]

請　求　書

No. 1-1

〒 430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ

様

令和　4年　1月　31日 締切分

新栄[redacted]式会[redacted]
代表取[redacted]篤[redacted]
本社〒[redacted]市東区上[redacted]
TEL:053[redacted]53-464-058[redacted]

取引銀行 静岡銀行上新屋支店(普)055072

浜松磐田信用金庫 上新屋支店 (当).211322

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

消費税額：402

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
9703	9483	220	0	4426	4426

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	金額
						9,483
1/17	00186518	(入金)				220
		(入金)				1,605
1/31	00257541	ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC3530F Ⅲｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金	107	枚	15.000	2,419
		〃　ﾌﾞﾗｯｸｺﾋﾟｰ料金	864	枚	2.800	
		～ 以下余白 ～				

42

(48)

積算カウンター連絡票

市民クラブ　　様

カウント開始日　21年12月29日　～　カウント締め日　22年1月31日

機種　iR−ADVC3530FⅢ　　機番 2GQ05774

ご使用実績内訳

	フルカラー 217 + 130	2色カラー 118	ブラック 108
今回値	5193枚	200枚	37066枚
前回値	5085枚	200枚	36994枚
総使用枚数	108枚	0枚	72枚
削除枚数	1% 1枚	1% 0枚	1% 8枚
請求対象枚数	107枚	0枚	64枚

保守合算基本料金　¥2,800（税別）　トナー込み

フルカラー		2色カラー		ブラック	
一律	¥15.00 /枚(税別)	一律	¥6.00 /枚(税別)	一律	¥2.80 /枚(税別)

署名	確認者
[redacted]	[redacted]

浜松市東区上西町25−[redacted]番地

新栄事務機株式会社

TEL 0[redacted]

FAX 0[redacted]

(49)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	1	4	5	8	0

但し　はましんリース株式会社へリース料の支払い（口座振替）

内訳　物件：複合機 ADV C3530FⅢ、リース料：支払総額699,840円、
契約日2019年5月21日、契約月数48ヵ月、14,580円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 2月14日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(51)

(A)+(B)

領収書

No.

浜松市議会 市民クラブ 様　令和4年3月15日

金額	¥11,785-

内訳　但 ラミフラダブタ ブスカハ1冊ア

消費税等

上記正に領収いたしました

現金	レ		
小切手			

文具・事[redacted]務機器

有限会社 マーケット[redacted]エー

〒433-812[redacted]番22号
浜松市中[redacted]02(代)
TEL [redacted]
FAX [redacted]08

[redacted]

お客様コードN[redacted]

請　求　書

伝票No. 12353

2022年2月7日

〒430-8652
静岡県浜松市中区元城町１０３－２
浜松市役所内
浜松市議会　市民クラブ　　様

[redacted]様)
TEL 053-457-2496　　FAX 053-457-2486

有限会社 マックオーエー
〒433-8122
浜松市中区上島６丁目２５番２２号
ＴＥＬ:<０５３>４７５－２１０２
ＦＡＸ:<０５３>４７５－２１０８

担当者[redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
62-610	ﾃﾌﾞﾗPRO SR530用ｱﾀﾞﾌﾟﾀ　AC1116J	1	個	4,950	4,950＊	10%

課税対象額	4,500	消費税合計	450			合　計	4,950
10%分	4,500	税10%分	450	計	4,950		
8%軽分	0	税8%軽分	0	計	0	＊は税込金額です。	
8%分	0	税8%分	0	計	0		

摘要

51
A

アスクル請求書

2022年02月28日締切分

(51) (B)

430－0946
静岡県浜松市中区
元城町１０３－２
本館８階

浜松市議会　市民クラブ

様

C1　276019# 00001/00001 [redacted] UA

00394152 C11-U1

ASKUL

お問い合わせ番号 [redacted]

アスクル担当販売店
有限会社マックオーエー
静岡県浜松市中区
上島６－２５－２２
[redacted]
914503 001

TEL: 053-475-2102　担当：アスクル担当者

TEL: 053-457-2496　FAX: 053-457-2486　✓ 攻務 6835円

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

○ 会務 9472円

当月ご請求額	✓ 16,307円
うち消費税等（	1,329円）

お支払い日 ▶ 2022年 03月 15日

お支払い方法 ▶ 口座振込

お振込 金融機関 静岡銀行
支　店 上島支店
口　座 当座 0305575
ｶ)ﾏｯｸｵｰｴｰ

対象期間	2022/02/01 ～ 2022/02/28
当月お買い上げ金額	16,307円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 ／ 伝票番号 ／ 取引区分 お申込番号 ／ 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリーン
02/03 80172073					
333-426 三菱鉛筆（ｕｎｉ） 手動シャープナー 青 KH20．33 ユ	1	1,760	1,760	✓	10.0
352-350 ジェットストリーム替芯 多色・多機能ボールペン用 0．5mm	2	70	140	✓	10.0
352-304 三菱鉛筆（ｕｎｉ） ジェットストリーム替芯（多色・多機能ボー	2	70	140	✓	10.0
184-178 三菱鉛筆（ｕｎｉ） ジェットストリーム替芯（多色・多機能ボー	2	70	140	✓	10.0
329-6715 ボールペン替芯 ジェットストリーム多色・多機能ボールペン用	2	70	140	✓	10.0
326-575 [redacted]	1	250	~~250~~	○	10.0
326-566 [redacted]	1	184	~~184~~	○	10.0
391-311 [redacted]	1	511	~~511~~	○	軽 8.0
537-2484 [redacted]	1	1,805	~~1,805~~	○	軽 8.0
[redacted]-9345 プラス SWカモフラージュホルダー ピンク A4 89425	1	294	294	✓	)
[redacted]-9327 プラス SWカモフラージュホルダー A4 ブルー 青 1袋	1	294	294	✓	10.0
196-5493 [redacted]	1	1,069	~~1,069~~	○	軽 8.0
		＊小 計＊	6,727	[redacted]様ご発注分	
02/03 80172333					
U89-3164 [redacted]	1	676	~~676~~	○	軽 8.0
P11-6030 [redacted]	1	1,104	~~1,104~~	○	軽 8.0
		＊小 計＊	1,780	[redacted]様ご発注分	
02/26 84324118					
528-878 コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミー＋ A4 1セ	1	1,074	1,074	✓	10.0 ＊
357-0534 プラス スティックのり プリット 詰め替えリフィル 約20g	2	132	264	✓	10.0 ＊
324-4224 キヤノン（キャノン） 純正インク BCI-325PGBK ブ	1	1,158	1,158	✓	10.0 ＊
198-1307 コクヨ Dリングファイル ER A4タテ 2穴 背幅34mm	1	477	477	✓	10.0 ＊
J48-0405 Dリングファイル<ER> A4タテ 背幅34mm 1冊 コク	1	477	477	✓	10.0 ＊
J48-0406 コクヨ Dリングファイル ER A4タテ 2穴 背幅34mm	1	477	477	✓	10.0 ＊
537-2484 [redacted]	1	2,084	~~2,084~~	○	軽 8.0
P23-2172 [redacted]	2	153	~~306~~	○	軽 8.0 ＊
463-6050 [redacted]	1	807	~~807~~	○	軽 8.0 ＊
U89-3164 [redacted]	1	676	~~676~~	○	軽 8.0
		＊小 計＊	7,800	[redacted]様ご発注分	

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。　裏面もご覧ください。

(52)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	5	5	0	0

但し　インターネットサービス1月利用料として
　　浜松ケーブルテレビ株式会社【口座振替】
内訳　ライトプランスーパープレミアム

お客様番号 [redacted]

発行日 2022年 2月 12日現在　1／ 1頁

ご利用料金のお知らせ

日頃は弊社サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の金額をご指定のお支払方法より振替（決済）させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額	5，500円（税込）
お引落日	2022年 2月28日
金融機関名	浜松磐田信用金庫
支店名	[redacted]
種別	普通
口座番号	[redacted]
口座名義	ﾊﾏﾏﾂｼﾝｷﾝｶｲ ｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ ｶｲﾁﾖｳ ｻｲﾄｳ

内訳	税込	期間等
【NET】		
ライトプランスーパープレミアム	5,500	2022年01月
合計	5,500	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 2月28日

会派名　市民クラ[redacted]

代表者名　斉藤晴明[redacted]

(53)

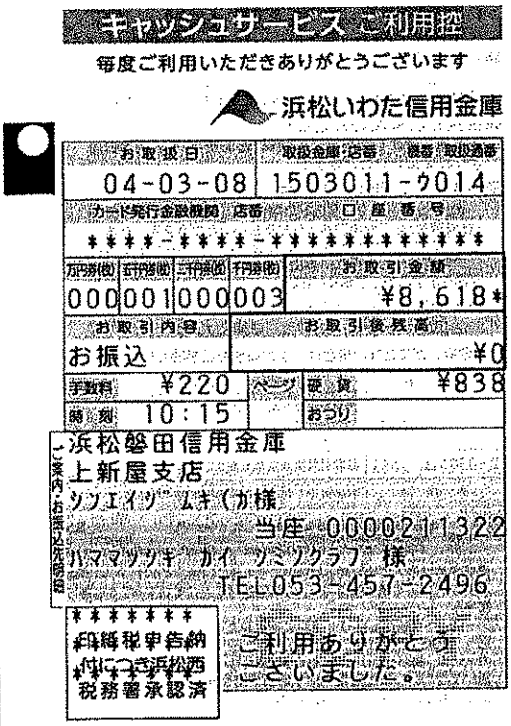
支払証明書

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	8	8	3	8

但し　8階市民クラブ控室：2月分 カラーコピー、ブラックコピー料金　として

内訳　新栄事務機㈱へ支払い、振込手数料先方負担

請求額　8,838 円


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 04-03-08　取扱金庫 店番 150311-7014
カード発行金融機関 店番　口座番号
****-****-**********
000001000003　¥8,618*
お取引内容　お取引後残高
お振込　¥0
手数料 ¥220　ページ　¥838
時刻 10:15　おつり
ご案内・お振込先明細
浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ｼﾝｼﾝｲﾝﾞ ﾕｷ(ｶ様
当座 0000211322
ﾊﾏﾏﾂﾜｷ ｶｲ ｿﾞｸｸﾗﾌﾞ 様
TEL053-457-2496

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済
ご利用ありがとうございました。


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 04-03-08　取扱金庫 店番 150311-7014
カード発行金融機関 店番　口座番号
****-****-**********
000001000003　¥8,618*
お取引内容　お取引後残高
お振込　¥0
手数料 ¥220　ページ　¥838
時刻 10:15　おつり
ご案内・お振込先明細
浜松磐田信用金庫
上新屋支店
ｼﾝｼﾝｲﾝﾞ ﾕｷ(ｶ様
当座 0000211322
ﾊﾏﾏﾂﾜｷ ｶｲ ｿﾞｸｸﾗﾌﾞ 様
TEL053-457-2496

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済
ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 3月 8日

会派名　市民クラブ

代表者名　斉藤晴明

お客様コードNo. [redacted]

430-0946
浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ

納　品　書

令和　4年　2月　24日

No. 00228495

新栄事務機株式会社
代表取締役　上　村　.　篤

取引銀行
静　岡　銀　行　上新屋支店（普）055072
浜松磐田信用金庫　上新屋支店（当）211322

本社　〒435-0048 浜松市東区上西町25-5番地
TEL:053-463-9159　FAX:053-464-0589
担当：[redacted]

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
キヤノン複写機IRADVC3530FⅢカラーコピー料金		363	枚	15.000	5,445	
〃	カラープリント料金	925	枚	2.800	2,590	

摘要：　1/31-2/24

消費税	803	*は税込
合計	8,838	

(53)

お客様コードNo. [redacted]

〒 430-0946

浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ

様

請　求　書

No.

令和　4年　　2月　　28日 締切分

新栄[redacted]式会[redacted]
代表取[redacted]
本　社 〒[redacted]市東区[redacted]
TEL:053-[redacted]　53-464-[redacted]

取引銀行 静岡銀行上新屋支店(普)055072

浜松磐田信用金庫 上新屋支店（当）211322

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

消費税額：　803

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
4426	4206	220	0	8838	8838

伝票日付	伝票No.	品番	品名	数量	単位	単価	金額
2/ 3	0018697	(入金)					4,206
		(入金)					220
2/24	00258495	ｷﾔﾉﾝ複写機IRADVC3530FⅢｶﾗｰｺﾋﾟｰ料金		363	枚	15.000	5,445
		〃	ｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ料金	925	枚	2.800	2,590
		～ 以下余白 ～					

53

(53)

積算カウンター連絡票

市民クラブ　　様

カウント開始日　22年 1月31日　～　カウント締め日　22年 2月24日

機種　iR−ADVC3530FⅢ　　機番 2GQ05774

ご使用実績内訳

	フルカラー 217 + 130	2色カラー 118	ブラック 108
今回値	55559枚	200枚	38000枚
前回値	51193枚	200枚	37066枚
総使用枚数	366枚	0枚	934枚
削除枚数	1% 3枚	1% 0枚	1% 9枚
請求対象枚数	363枚	0枚	925枚

保守合算基本料金　¥2,800（税別）　トナー込み

フルカラー		2色カラー		ブラック	
一律	¥ 15.00 /枚(税別)	一律	¥ 6.00 /枚(税別)	一律	¥ 2.80 /枚(税別)

署名	確認者
[redacted]	[redacted]

浜松市東区上西町25−5番地
[redacted]
新栄事務機株式会社
TEL [redacted]59
FAX [redacted]89